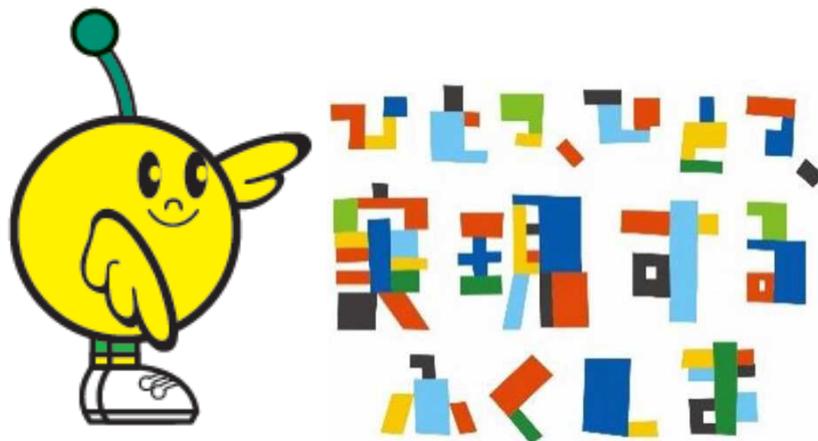


福島県行財政改革プラン (令和4年度～令和7年度)

令和5年度の取組状況及び 令和6年度の取組の方向性 (案)



令和6年〇月
福島県行財政改革推進本部

(このページは白紙です)

目次

第1 基本的な考え方

- 1 福島県行財政改革プラン【全体像】 p 1
- 2 計画期間 p 1
- 3 進行管理 p 1

第2 具体的方策

柱Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

- 1 国からの復興財源確保 【取組項目1】 p 2
- 2 復興・再生を着実に推進するための体制整備・人員の確保 . . . 【取組項目2】 p 4
- 3 課題解決に向けた市町村との連携 【取組項目3】 p 6
- 4 復興・再生に向けた市町村の行政運営に対する人的支援等 . . . 【取組項目4】 p 7
- 5 復興・再生に向けた市町村の財政運営に対する支援 【取組項目5】 p 9
- 6 原子力損害賠償の完全実施に向けた取組 【取組項目6】 p 10

ii 効果的な情報発信

- 1 復興の状況等の統一性のある情報発信 【取組項目7】 p 12
- 2 避難者への情報発信 【取組項目8】 p 15
- 3 風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信 . . . 【取組項目9】 p 16

柱Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働

i 多様な主体等との連携・協働

- 1 協働を進めるための広聴 【取組項目10】 p 17
- 2 NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進 . . . 【取組項目11】 p 18
- 3 専門的な知識、ノウハウ等を有する外部人材等の活用 . . . 【取組項目12】 p 20
- 4 民間の創意工夫をいかせる制度の活用 【取組項目13】 p 22
- 5 協働推進のための県保有データ利活用 【取組項目14】 p 24

ii 市町村等との連携強化

- 1 県と市町村との連携の推進 【取組項目15】 p 26
- 2 市町村の自立的な行政運営への支援(市町村支援プログラム) . . 【取組項目16】 p 28
- 3 市町村の財政運営に対する支援 【取組項目17】 p 30
- 4 都道府県との連携推進 【取組項目18】 p 31

柱Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

i 業務の抜本的な見直し

- 1 職員の意識改革と能力の向上 【取組項目19】 p32
- 2 業務の進め方や規制等の見直し 【取組項目20】 p34
- 3 行政のデジタル変革（DX） 【取組項目21】 p36

ii 職員が能力を発揮できる職場づくり

- 1 働き方改革 【取組項目22】 p39
- 2 多様な人材が活躍できる職場づくり 【取組項目23】 p42
- 3 人事評価制度の適正な運用 【取組項目24】 p45

iii 簡素で効率的な組織づくり

- 1 効果的かつ効率的な組織体制の整備 【取組項目25】 p47
- 2 適正な定員管理 【取組項目26】 p48
- 3 職員採用の見直しと意欲ある人材の確保 【取組項目27】 p50
- 4 アウトソーシングの推進 【取組項目28】 p52

iv 財政健全性の確保

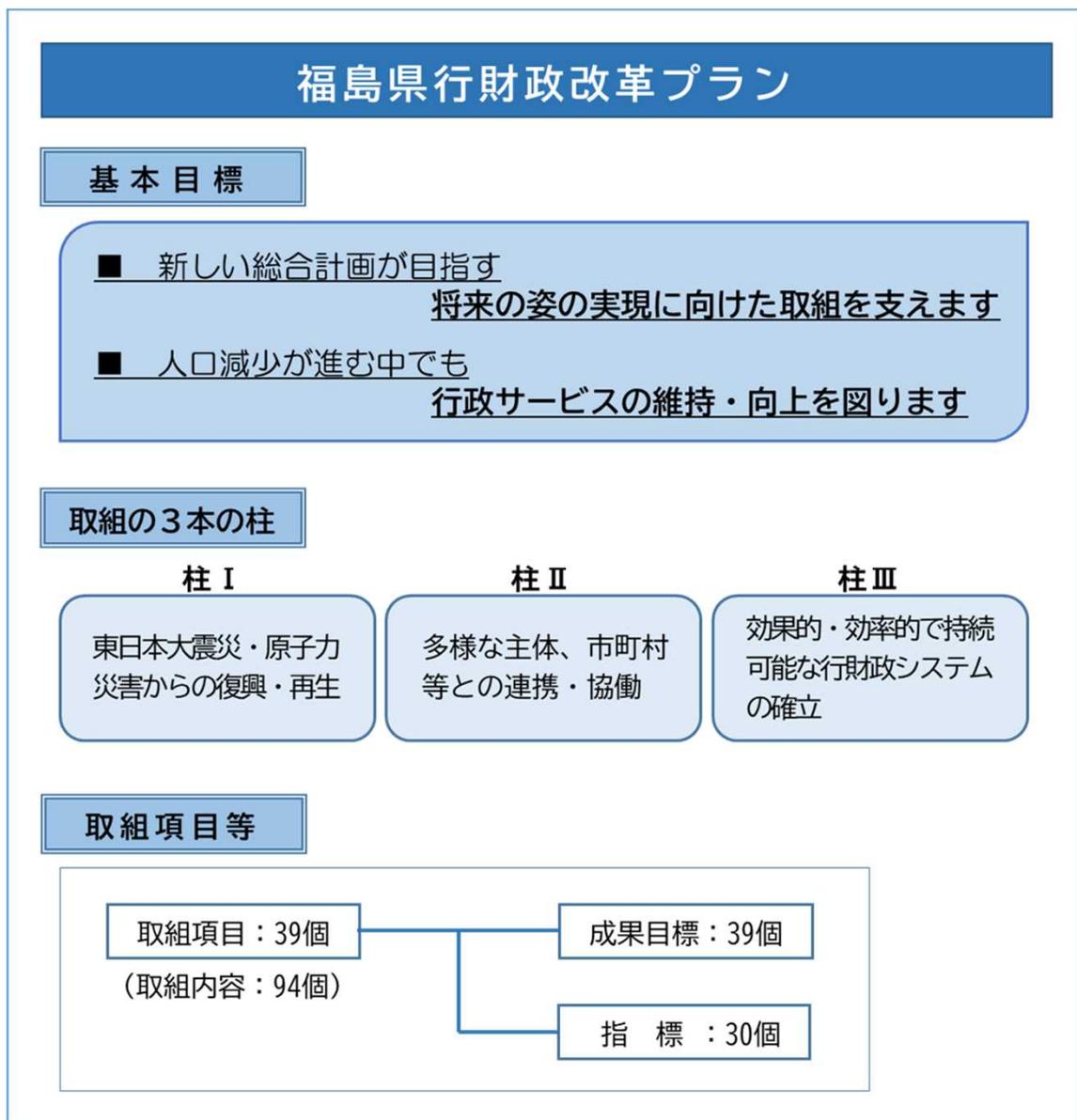
- 1 中期的な見通しに立った健全な財政運営 【取組項目29】 p54
- 2 歳入の確保 【取組項目30】 p56
- 3 歳出の見直し 【取組項目31】 p58

v その他

- 1 地方分権改革の推進 【取組項目32】 p60
- 2 ファシリティマネジメントの推進 【取組項目33】 p62
- 3 県立社会福祉施設の在り方見直し 【取組項目34】 p64
- 4 地方公営企業における健全な財政運営 【取組項目35】 p65
- 5 公社等外郭団体及び第三セクターの見直し 【取組項目36】 p67
- 6 総合計画の着実な実行に向けたPDCAサイクルの実施 【取組項目37】 p69
- 7 内部統制制度の適正な運用 【取組項目38】 p71
- 8 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 【取組項目39】 p73

第1 基本的な考え方

福島県行財政改革プラン【全体像】



計画期間

- 令和4年度から令和7年度までの4年間

進行管理

- PDCAマネジメントサイクルを確実に実行します。
 - ・ 全庁的な観点から、効果的かつ効率的な実行を確保するため、行財政改革推進本部において、進行管理を行います。
 - ・ 各年度の取組状況について、自己点検・評価を行います。
 - ・ 有識者で構成される行財政改革推進委員会から、自己点検・評価に対する意見や取組に関する助言を受け、それらの結果について県のホームページ等において公表します。
 - ・ 自己点検・評価の結果、委員の意見等を翌年度の取組等に反映します。

第2 具体的方策

取組項目 1

主な関係課室：企画調整課、避難地域復興課、財政課

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	1 国からの復興財源確保
取組概要	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 福島復興再生特別措置法など法定化されたものに基づいて国が講じることとされた施策、事業の確実な実施及び同法に基づき作成した「福島復興再生計画」における取組等の実施に必要な予算の確保を求めます。 また、本県の復興のステージに応じた施策を適切に講じるためには、長期的かつ安定的な財源を確保する必要があることから、国において整理した第2期復興・創生期間における財源の枠組みを踏まえ、あらゆる機会を捉えて必要な財源の確保を求めます。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 福島再生加速化交付金などの復興関連の交付金等について、柔軟な事業執行のための運用の弾力化や事務手続の簡略化を要求するとともに、対象事業や対象経費の追加・拡充を求めます。</p>
取組内容	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 福島復興再生特別措置法に基づく「原子力災害からの福島復興再生協議会」を始め、様々な機会を通じて、原子力災害の影響が広範囲かつ長期に及び本県の実情を国に訴え、震災復興特別交付税の確実な措置など、新たな課題への対応を含む復興・再生の加速に向けた取組に必要な予算や財源の確保を求めます。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 福島再生加速化交付金などの復興関連の交付金等について、復興のステージや復興のまちづくりの進捗状況に応じて、被災自治体の創意工夫がいかされ、また新たな課題等に迅速に対応できるよう、柔軟な事業執行のための運用の弾力化や事務手続の簡略化を要求するとともに、対象事業や対象経費の追加・拡充を求めます。</p>
成果目標	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 第2期復興・創生期間の各年度において必要な予算や財源を確保します。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 国に対して、復興関連の交付金等の柔軟かつ弾力的な運用を求め、新たな課題等に迅速に対応します。</p>

《取組の達成状況》

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 「原子力災害からの福島復興再生協議会」など、あらゆる機会を通じて、国に対し、本県の復興推進に必要な重点事項における令和6年度の予算措置、第2期復興・創生期間中及び期間後における財源の確実な確保を要求した。 《主な令和6年度政府予算（県の最重点項目）》 ・ALPS処理水の処分に係る責任ある対応 ・避難地域の復興・再生 ・避難者等の生活再建 ・風評払拭・風化防止対策の強化 ・福島イノベーション・コースト構想の推進 ・地域産業の再生及び新産業の創出 ・復興を支えるインフラ等の環境整備 ○ 福島復興再生協議会の開催実績 2回（令和5年8月28日、令和6年2月18日） ○ 国に対して、あらゆる機会を捉え、本県の財政状況を丁寧に説明するとともに、震災復興特別交付税をはじめ、本県の復興・創生に必要な財源措置を求めた。 ○ 震災復興特別交付税について、通常分とは別枠で確保された。 ・令和5年度交付決定額：241億円</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 避難地域の帰還に向けた環境整備等を推進する「福島再生加速化交付金」について、長期的かつ十分な予算確保を求めた。 ○ 市町村へのヒアリング等を通して得られた課題や要望を踏まえ、国に対し、運用の弾力化や対象事業の追加・拡充等を求めた。</p>
<p>成果目標の評価 (達成状況・課題等)</p>	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 令和6年度当初予算において、本県の要望を踏まえた内容で財政措置された。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 令和5年度における加速化交付金については、602億円の財政措置がなされた。 ○ 長期的な復興財源の確保や復興の状況に応じて、柔軟な事業執行や新たな課題への対応を行うため、運用の弾力化や対象事業の追加・拡充等、継続的に要望をしていく必要がある。</p>

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組の方向性 (令和6年度)</p>	<p>(1) 復興・再生を推進するための財源確保 ○ 引き続き、福島復興再生協議会等、様々な機会を捉えて地域ごとに異なる実情や課題、復興のステージが進むにつれて新たに発生するニーズ等を訴えながら、第2期復興・創生期間中はもとより、同期間後における十分な財源と枠組みの確実な確保を求めていく。</p> <p>(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用 ○ 復興・創生に向けて、必要な財源の確保を継続的に求めていく。 ○ 復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対しても、適時的確に対応できるよう、柔軟で使いやすい制度の運用を求めていく。</p>
------------------------------	---

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	2 復興・再生を着実に推進するための体制整備・人員の確保
取組概要	○ 復興・再生に向けた様々な課題に対応するため、柔軟に組織体制を整備するとともに、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。
取組内容	<p>○ 組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・再生の進展に応じて変化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、柔軟に組織体制を整備します。 <p>○ 必要な人員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・再生を着実に進めるため、短期的需要と長期的需要のバランスに考慮しながら、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れや再任用職員の活用など、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。 <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・再生の推進に向けた他県等応援職員の受入れ等に係る人件費等については、復旧・復興事業が終了するまでの期間、全額を震災復興特別交付税等により確実に措置するよう、国に要望します。
成果目標	○ 柔軟な組織体制の整備、多様な方策による必要な人員の確保等により、第2期復興・創生期間においても切れ目なく復興・再生を着実に進めます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画に掲げた将来の姿の実現に向け、一つ一つの施策を着実に前進させ、本県の復興と地方創生を更に加速させていくため、次のとおり組織改正等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和6年度組織改正等の主な内容（令和6年4月1日付け改正） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人口減少対策や福島イノベーション・コースト構想の推進に加え、地域公共交通の確保や観光交流の推進、さらには、東京2025デフリンピックやゴッホ展の開催準備など、様々な行政需要に対応するため、関係課の執行体制を強化 ◆ 千五沢ダムの維持管理を行うため、石川土木事務所にダム課を新設 <p>○ 必要な人員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に向け、任期付職員の採用に加え、他県等応援職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和6年4月1日現在の人数 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和6年度正規職員（知事部局） 5, 185名 ◆ 令和6年度任期付職員（知事部局） 225名 ◆ 令和6年度他県等応援職員受入決定数 25名（充足率100%） <p>○ 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興に向けた人員確保及び震災復興特別交付税措置の継続について、国（復興庁、総務省等）に対し要望を行った（令和5年6月、11月）。
-----------------	--

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 復興・再生を着実に進めるため、引き続き、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員の確保等に努める必要がある。
-------------------------------	--

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 第2期復興・創生期間においても切れ目なく復興・再生を着実に進めるため、引き続き、柔軟な組織体制の整備、多様な方策による必要な人員の確保等に取り組む。
--------------------------	--

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	3 課題解決に向けた市町村との連携
取組概要	○復興・再生に向け複雑・多様化する困難な課題を解決するため、被災市町村それぞれの実情や課題に応じ、連携して対応します。
取組内容	○被災市町村の職員の確保に向けた連絡会議の開催 ・被災市町村における課題の把握や、職員確保に関する被災市町村の要望の把握、課題の解決に向けた方策の検討、情報の共有等を目的とした被災市町村、県及び復興庁の担当職員による連絡会議を開催するなど、復旧・復興のため、被災市町村の課題解決に向けて連携して対応します。
成果目標	○被災市町村の職員確保における課題等を共有し、実情を踏まえながら、その解決に向け、被災市町村や復興庁と連携して対応を進めます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○不足する職員の確保対策についての協議の場として、被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催し、職員確保に向けた考え方、取組等について市町村の状況を確認するとともに、意見交換を行った。 ・被災市町村職員確保対策等連絡会議を2回開催：令和5年5月26日、令和6年2月8日（いずれもオンライン開催）
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○他県等からの応援職員の減少といった課題に対し、各市町村で実施している職員採用の取組や震災後採用職員の育成方法などを共有したほか、課題の解決に向けて派遣要請訪問を強化するとともに、被災市町村等の職員採用に向けた新たな取組の検討を被災市町村及び復興庁と連携して進めた。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の 方向性 (令和6年度)	○被災市町村職員確保対策等連絡会議を2回開催予定（対面またはオンライン開催）。 ○被災市町村と連携を図りながら、職員確保に向けた支援を継続して実施する。
--------------------------	---

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	4 復興・再生に向けた市町村の行政運営に対する人的支援等
取組概要	○ 避難指示区域等にある市町村への駐在員の配置、県や県外自治体職員の派遣、県任期付職員の採用・派遣などの人的支援を行うとともに、市町村自らによる人員確保や人材育成の取組を支援するなど、市町村の執行体制確保に向けた取組を推進します。
取組内容	○ 被災市町村への職員派遣及び被災市町村における職員採用への支援 ・ 被災市町村の要望を丁寧に伺いながら、県任期付職員の採用・派遣や、国の職員派遣スキームの活用等により、被災市町村への派遣職員を確保します。 ・ また、全国市長会・町村会を通じて全国の市町村へ職員の派遣を要請するとともに、職員の派遣元自治体等への要請訪問を行います。 ・ 被災市町村職員採用合同説明会の開催や、被災市町村職員募集の広報、就職ガイダンスへの出展、自治体職員OB等とのマッチングなどを行い、被災市町村の職員採用を支援します。 ○ 被災市町村職員を対象とする研修の実施 ・ 新採用職員や、職務経験が浅い職員等を対象に、総務・財務・税務等の行政分野に関する研修を行い、被災市町村の職員育成を支援します。
成果目標	○ 復旧・復興のため被災市町村が必要とする職員数の充足を目指します。 ○ 被災市町村や受講者のニーズを把握しながら、研修内容の充実を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○令和6年度に向けて、県で任期付職員を採用し被災市町村へ派遣するため、公募、選考及び採用に係る広報活動を行った。 ・ 令和6年度に県任期付職員（市町村派遣）を27名派遣している（うち令和元年度から令和5年度までの採用更新者18名、令和6年4月採用者9名）。 ○全国市長会・町村会を通じて全国の市町村へ職員の派遣を要請するとともに、首都圏3都県（東京、埼玉、千葉）、全国市長会、町村会及び職員の派遣元自治体等への要請訪問を行った。 ・ 全国市長会や町村会等の関係団体を含む派遣元自治体等25団体を訪問し、30団体から93名の派遣を受けている（令和6年4月1日現在）。 ○不足している被災市町村職員の採用支援のため、採用合同説明会を開催するとともに、被災市町村における技術職（土木、建築、保健師等）の業務内容を紹介し、被災市町村職員採用試験への応募を呼びかけるパンフレットを作成した。 ・ 令和5年12月9日 被災市町村職員合同採用説明会（オンライン）を開催した。 ・ 参加団体：南相馬市、浪江町 ・ 参加者：11名 ・ 説明会后に採用された職員：13名（南相馬市10名、浪江町3名） ・ パンフレットを1,500部作成し、県内市町村のほか県内外の関係機関等に配布を行い、広く周知した。
-----------------	--

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<p>○保健師採用につなげるための医療系就職ガイダンス及び説明会については、出展を希望する市町村がなかった等の理由により出展しなかった。</p> <p>○復旧・復興を着実に進めるため、被災市町村において行政経験豊かな公務員OBを必要としていることから、被災市町村と自治体職員OB等との面談会を郡山市内で開催し、参加団体から参加者に対して、募集概要説明や個別面談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月26日に郡山市県合同庁舎にて開催した。 ・参加団体：双葉町、飯館村、復興庁福島復興局 ・面談会参加者：8名 ・面談会後に採用された職員：0名（内定辞退2名） <p>○被災市町村職員を対象とする研修については、受講者アンケートの要望を踏まえて新たな研修項目を追加するなど、研修内容の充実を図るとともに、オンライン形式で開催し、かつ研修内容を後日動画で視聴できるようにするなど、受講しやすい研修環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修項目：10件 ・参加者：307名
<p>成果目標の評価 (達成状況・課題等)</p>	<p>○被災市町村における職員確保の充足率は昨年度末の実績を下回っており、引き続き派遣職員の確保及び職員採用の支援に取り組む必要がある。</p> <p>○被災市町村職員を対象とする研修については、受講者ニーズの反映や受講環境の整備に取り組んだが、派遣職員の減少及び新採用職員の増加等を踏まえ、引き続き職員の資質向上に向けた研修内容の充実等を図る必要がある。</p>

【指標】		単位：	%		
指標の名称	被災市町村における職員確保の充足率				
目標値の考え方	毎年度100%を目指します。				
指標の基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	96	100	100	100	100
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		99	96		

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組の方向性 (令和6年度)</p>	<p>○復旧・復興業務が遅滞なく実施できるよう、被災市町村への職員派遣及び被災市町村における職員採用への支援等の取組を引き続き実施し、被災市町村の職員の確保状況等を踏まえ、国や全国自治体等の関係機関と連携を図りながら、充足率100%を目指す。</p> <p>○被災市町村職員を対象とする研修については、受講者アンケート結果や被災市町村職員確保対策等連絡会議の内容等を令和6年度の研修に反映させるなど、引き続き研修内容の充実を図るほか、より効果的な研修とするため、内容に応じて集合形式での開催を検討する。</p>
------------------------------	---

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	5 復興・再生に向けた市町村の財政運営に対する支援
取組概要	○ 復旧・復興事業が終了するまでの期間、復興の進捗により生じる新たな課題への対応を含め、市町村の復興に必要な財源の確保に連携して取り組みます。
取組内容	○ 復興財源の確保 ・ 復旧・復興事業が終了するまでの期間、復興の進捗により生じる新たな課題への対応を含む震災復興特別交付税の措置継続、避難地域の復興のステージに応じた福島再生加速化交付金の確保等を国に要望するとともに、市町村の復興に必要な財源の確保に連携して取り組みます。
成果目標	○ 被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまで、復興財源の確保に努めます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 復興財源の確保 ・ 令和5年度震災復興特別交付税（市町村分）交付額 309.5億円 ・ 国に対する要望 ◇ 6月8日、11月7日 国への提案・要望活動 ◇ 要望結果 ◆ 令和6年度においても継続されることとなった。
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 主に避難地域12市町村において、今後も復興に係る財政需要が発生する見込みであることから、引き続き、国に対して十分な対応を求めていく。

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 市町村の復興財源の確保等について引き続き国に対して要望を実施する。
--------------------------	-------------------------------------

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
取組項目	6 原子力損害賠償の完全実施に向けた取組
取組概要	○ 本県の復興・再生には原子力発電所事故による損害が最後まで賠償されることが不可欠であることから、被害の実態に見合った賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組みます。
取組内容	<p>○ 福島県原子力損害対策協議会による活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、関係団体等と連携し、損害がある限り最後まで、被害の実態に見合った十分な賠償が確実かつ迅速になされるよう、国及び東京電力に対し求めます。 <p>○ 円滑かつ迅速な賠償請求への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを実施し、原子力発電所事故により被害を受けた県民や団体等の円滑かつ迅速な賠償請求を支援します。 <p>○ 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故により県が被った損害が確実に賠償されるよう、東京電力に対し的確な請求を行うとともに、確実かつ迅速な支払いを求めます。 ・ 市町村において原子力損害賠償の円滑な請求が行えるよう、県と市町村で必要な情報共有を図り、連携して課題の解決に努めるなど、市町村に対する支援を行います。
成果目標	○ 原子力発電所事故による損害に対し、被害の実態に見合った十分な賠償が確実になされることを目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県原子力損害対策協議会による活動 2回 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・ 要望、要求活動の実施 2回 ○ 円滑かつ迅速な賠償請求への支援 1,883件 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力損害の賠償等に関する問合せ窓口への相談件数 1,845件 ・ 電話法律相談 37件 ・ 弁護士個別法律相談 1件 ○ 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力損害賠償請求・支払状況(令和6年3月31日時点:累計) <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一般会計(※公共財物を除く) 請求額 19,845,795,552円 支払額 12,451,944,695円 (62.7%) ◇ 一般会計(公共財物) 請求額 10,937,773,338円 支払額 10,932,963,338円 (100.0%) ◇ 公営企業会計 請求額 48,876,331,158円 支払額 46,942,584,572円 (96.0%) ・ 市町村に対する支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市町村担当課長会議開催(10月) ◇ 県内都市連絡協議会参加(5月、8月、2月) ◇ 町村訪問(11町村)による助言(7月) ◇ 東京電力との意見交換(4月、12月、2月)
-----------------	---

<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県原子力損害対策協議会による活動、円滑かつ迅速な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間指針第五次追補等に係る追加賠償の実施状況やALPS処理水の海洋放出開始等を踏まえ、福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を述べ2回実施するなど、被害の実態に見合った賠償が確実になされるよう取り組んだ。 ・ そのような結果、昨年4月に請求受付を開始した追加賠償において、対象者約148万人の約8割まで支払が進んだ。 ・ 一方で、いまだ連絡が取れない約16万人を含め、未請求者も多く残っていることから、対象者が請求の機会を失うことがないように、東京電力に対し、未請求者の掘り起こしにより一層取り組んでいくよう求めていく。 ・ また、ALPS処理水の海洋放出については、これまでのところ県内における大きな影響は確認されていないが、引き続き、関係者への意見聴取等を通して状況を注視し、万一、新たな風評が生じる場合には、迅速かつ確実に賠償がなされるよう取り組んでいく。 ○ 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故による損害に対し、被害の実態に見合った十分な賠償が確実になされるよう粘り強く交渉を続けていく必要がある。 ・ 市町村における支払率向上のため、市町村と東京電力の意見交換等により、市町村における賠償事務の進展に向けた援を行った。
---	--

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組 の方向性 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県原子力損害対策協議会による活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、関係団体との連携を密にした上で、適時適切な協議会活動等を通し、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう取り組んでいく。 ○ 円滑かつ迅速な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課内に常設している電話相談窓口や毎週水曜日に実施している弁護士による電話法律相談などの事業を通し、請求支援に取り組んでいく。併せて、請求未了者が請求の機会を逸することがないように、関係機関と連携した相談会の開催や広報活動等に取り組んでいく。 ○ 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故により県が被った損害が確実に賠償されるよう、引き続き、東京電力に対する確実な請求を行うとともに、確実かつ迅速な支払いを求めていく。 ・ 賠償事務に対する取組は市町村ごとに多様であるため、市町村と東京電力との直接協議を推進し、課題解決を迅速にできるよう、市町村に対して引き続き必要な支援を行う。 ・ 県や市町村の先行事例など、迅速な議題解決に資する情報について、共有に努める。
-----------------------------------	--

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	ii 効果的な情報発信
取組項目	1 復興の状況等の統一性のある情報発信
取組概要	○ 復興の現状や進捗・取組等について、事業間や部局間の連携を通じて、統一性のある情報発信を展開します。
取組内容	<p>○ 本部会議等における情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新生ふくしま復興推進本部を始め、各種本部会議等において、全庁一体となって取組を加速するとともに、取組内容や成果等について統一的な情報発信を行います。 <p>○ 復興ポータルサイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外に向けて復興の現状等を発信する復興ポータルサイトを運営します。 ・ ポータルサイトの運営に当たっては、各部局による復興への取組が一元的に理解でき、最新の情報を知ることができるようなサイトの構築に努めます。 <p>○ 出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や各団体が実施する研修の機会に際して、出前講座を実施します。 ・ また、県内外で行われる復興に関連したイベントにおいて、ブース出展や資料の提供等を通じて、復興の現状について発信します。 <p>○ 復興状況を伝える資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの復興の歩みを記した冊子や県内の現状を視覚的に理解できるパネルなど、復興の状況を分かりやすく伝える資料を作成します。 ・ 作成した資料については、各部局等と共有し、更なる活用を図ります。
成果目標	○ 復興の状況等の正確かつ迅速な情報発信を通して、より多くの県民等が復興・再生を実感できることを目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 本部会議等における情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な機会をとらえ、復興の取組や成果等についての情報発信を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新生ふくしま復興推進本部会議 開催回数 16回 ◇ ふくしま復興・創生プレゼンテーション事業 実施回数 5回 (東京、神奈川、千葉、大阪) ◇ 福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の取組実績を作成し、各種会議や媒体等において発信した。 ・ 福島復興再生特別措置法の制度の広報・普及活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 特措法に関する県ホームページを県民に分かりやすい内容で広報 ◇ 特措法優遇税制に関する出前講座 (9回) <p>○ 復興ポータルサイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に全面リニューアルした日本語サイトについて、トップページから各情報にアクセスしやすいように項目を整理した。 ・ 外国語サイトについても、令和5年度に全面リニューアルを行った。なお、英中韓サイトについては日本語サイトに準じた構成、その他6言語サイトについては復興の概要を記載したダイジェスト版の構成とした。
-----------------	--

取組実績
(令和5年度)

○ 出前講座の実施（出前講座・視察対応・出展対応件数 27件）
 ・ 大学等を中心に、出前講座を実施し、広く復興の現状について発信することができた。また、海外プレス等の視察の機会に、「復興・再生のあゆみ」等を活用し、正確な情報発信を行った。

○ 復興状況を伝える資料の作成
 ・ 「ふくしま復興のあゆみ」及び「復興・再生のあゆみ」を3回、「新生ふくしまの実現に向けて」2回発行するとともに、若い世代を中心に、より幅広い層に復興の現状を発信するため、「10の疑問から学ぶふくしま復興のあゆみ」及び「小中学生向け10の疑問から学ぶふくしま復興のあゆみ」を新たに作成し、2回発行した。
 ・ 出前講座、視察等において上記資料を活用するとともに、「新生ふくしまの実現に向けて」をパネル化し、他県開催のイベント等に活用した。

成果目標の評価
(達成状況・課題等)

○ 本部会議等における情報発信
 ・ より多くの県民に復興を実感していただくためにも、引き続き、様々な機会を積極的に活用しながら、統一性のある丁寧な情報発信を行う必要がある。

○ 復興ポータルサイトの運営
 ・ ポータルサイトの閲覧数が年々減少傾向にあることから、サイト利用者の利便性向上に努めるとともに、外国語サイトの全面リニューアルを行い、海外への復興状況の発信を強化したところであり、より多くの県民や国内外の方に復興の現状等が伝わるよう、広くポータルサイトの周知・広報を行う必要がある。

○ 出前講座の実施
 ・ 学校等での出前講座や視察対応等において、広く復興の現状について発信したが、相手によって興味関心のある分野や重点分野が異なる場合があるため、柔軟に対応していく必要がある。

○ 復興状況を伝える資料の作成
 ・ 若い世代を中心により多くの方に復興の状況を伝えることができるよう、今後の復興状況の動向を踏まえながら、丁寧かつわかりやすい発信を継続していく必要がある。

【指標】		単位：				%
指標の名称	本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）					
目標値の考え方	令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。					
指標の基準値・目標値	基準値	目標値				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	42.2	45.3	48.4	51.5	54.6	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		44.5	50.3			

《今後の取組の方向性》

今後の取組の
方向性
(令和6年度)

- 本部会議等における情報発信
 - ・ 県民が復興を実感できるよう、福島復興再生計画を始めとする各種計画の取組内容や成果について様々な機会をとらえ、分かりやすい情報発信を行う。
- 復興ポータルサイトの運営
 - ・ より多くの県民や国内外の方に復興の現状等を正確かつ迅速に伝えることができるよう、タイムリーな情報発信を行うとともに、出前講座等の機会を捉え、広くポータルサイトの周知・広報を行う。
- 出前講座の実施
 - ・ 学校や各団体が実施する研修、会議及び視察において、伝える相手の属性を踏まえながら、復興状況についての資料提供や説明を行う。また、県内外で行われる復興に関連したイベントにおいて、パネル展示や資料の提供等を通して、復興の現状について広く発信する。
- 復興状況を伝える資料の作成
 - ・ 各部局と連携しながら下記の資料を作成するとともに、出前講座や視察等で活用する。
- ◇ 「ふくしま復興のあゆみ」：年3回更新
- ◇ 「復興・再生のあゆみ」：年3回更新（外国語版：英語版年3回、中国語、韓国語版年1回）
- ◇ 「10の疑問から学ぶふくしま復興のあゆみ」「小中学生向け10の疑問から学ぶふくしま復興のあゆみ」：年3回更新
- ◇ 「新生ふくしまの実現に向けて」：年2回更新

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	ii 効果的な情報発信
取組項目	2 避難者への情報発信
取組概要	○ ふるさととのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建を支援するため、避難者に対する地元紙や広報誌の送付及び避難者向け情報誌の発行など、避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に取り組みます。
取組内容	○ ふるさとふくしまとのつながりを維持し、将来の帰還や生活再建に役立てることを目的に、避難者へ地元紙や広報誌等を送付するほか、避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を発行するとともに、地域情報紙ではアンケート結果を紙面の改善に活用するなど、避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に努めます。
成果目標	○ 希望する全ての避難世帯に広報誌等が行き届くよう努め、避難者がふるさとふくしまとのつながりを維持するとともに、将来の帰還や生活再建に役立てることを目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元紙（民報・民友各約300部）を県外の公共施設等約300カ所に週2回送付した。 ○ 自治体の広報誌等を県内外の避難者約31,000世帯に月1～2回送付した。 ○ 地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行し、県内外の避難者約31,000世帯及び公共施設等約1,800カ所に送付した。
成果目標 の評価 (達成状況・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元紙等の送付や避難者向け地域情報紙の発行を通し、避難者の生活再建や帰還に結びつくよう情報提供を行った。 ○ 読者アンケートの結果を地域情報紙の紙面改善に活用し、きめ細かな情報発信を行った。

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 避難を継続している県民が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結びつくよう、引き続き効果的な情報提供を続ける。
--------------------------	--

取組の柱	I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
主な取組	ii 効果的な情報発信
取組項目	3 風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信
取組概要	○「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、各部局が連携して正確な情報を継続的に粘り強く発信するとともに、国内外へふくしまの今と魅力を最新情報にアップデートしながら広く発信します。
取組内容	○各部局連携による風評・風化対策事業の推進 ・風評・風化対策プロジェクトチーム会議において情報を共有し、各部局連携による事業実施に努め、効果的な対策の推進を目指します。 ○風評・風化対策事業の効果検証 ・風評・風化対策事業の効果を毎年検証し、風評・風化対策プロジェクトチーム会議において共有、協議しながら、翌年度以降の事業に反映できるよう取り組みます。
成果目標	○様々な風評・風化対策事業の効果的な実施により、福島県のイメージ向上を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○各部局連携による風評・風化対策事業の推進 ・風評・風化対策プロジェクトチーム会議を開催して、関係各課と「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づく取組の情報共有を行うとともに、引き続き、各部局連携による事業実施と効果的な対策を推進した。(令和5年度 118事業)</p> <p>○風評・風化対策事業の効果検証 ・「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」などの指標で風評・風化対策事業の効果を検証し、風評・風化対策プロジェクトチーム会議などで共有した。この結果を踏まえ、引き続き、各部局連携による事業を推進した。</p>				
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<p>○「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」は51.4%で、昨年度に続き目標値の5割を超えたが、風評払拭と風化の防止に粘り強く取り組んでいく必要がある。</p>				
【指標】		単位：	%		
指標の名称	福島県に良いイメージを持っている人の割合				
目標値の考え方	「良い」及び「まあまあ良い」が5割以上となることを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
	46	5割以上	5割以上	5割以上	5割以上
指標の実績値		R4年	R5年	R6年	R7年
		52.0	51.4		

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	<p>○令和5年8月に開始されたALPS処理水の海洋放出による、県内における大きな風評被害は現時点で確認されていない。しかし、根強く残る風評と加速する風化の問題を踏まえ、指標の実績値が5割以上を維持できるよう、引き続き「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、各部局連携による風評・風化対策事業を推進していく。</p>
--------------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	1 協働を進めるための広聴
取組概要	<p>○ 県民の意識や意向を把握し県政に反映させるため、県政世論調査を実施するほか、県民提案やパブリック・コメントの募集を行うとともに、知事が活躍する県民を訪問し直接対話するチャレンジふくしま訪問を実施します。</p> <p>○ また、県内4か所に県政相談コーナーを設けて県民の意見や相談に応じます。</p>
取組内容	<p>○ 県政世論調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい言葉の使用や回答しやすい調査方法等により、県政世論調査を実施します。調査結果はホームページに公表し、組織全体で共有します。 <p>○ 県民提案及びパブリック・コメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政に対する提案や県の重要な施策についての意見等を幅広く求めるとともに、提案や意見等への適切な対応、県政への反映等に努めます。 <p>○ チャレンジふくしま訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が、復興や地方創生に向けて自ら行動を起こし前に進もうとする新たなチャレンジ活動を実践している現場を知事が訪問し激励するとともに、直接、県民の声を聴き、施策へ反映させます。 <p>○ 県政相談コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4か所に県政相談コーナーを設置し、電話やメール等による県民から県政に対するあらゆる相談に応じます。
成果目標	○ 県民からの多様な意見や相談、提案を受け止め、組織全体で県民の想いを共有し、県政へ反映できるようにします。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 県政世論調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県内に在住の15歳以上の方々の中から2,000人を無作為に選び、郵送された調査票に回答する方法で実施し、11月に結果をホームページで公表した。 <p>○ 県民提案及びパブリック・コメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民提案の受付39件、パブリックコメントの実施32件により、県政に対する提案や県の重要な施策についての意見等を幅広く求めた。 <p>○ チャレンジふくしま訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で活動している7団体を知事が訪問し、激励するとともに、施策へ反映させるため直接県民の声を聴いた。 <p>○ 県政相談コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁及び各合同庁舎に県政相談コーナーを設置し、1,763件の相談を受け付けた。
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 県民からの多様な意見や相談、提案を受け止め、県政へ反映できるよう、各部局への情報提供やホームページへの掲載等により組織全体で県民の想いを共有した。

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 引き続き、県民からの多様な意見や相談、提案を受け止め、組織全体で県民の想いを共有し、県政へ反映できるよう取り組んでいく。
--------------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	2 NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進
取組概要	○ 複雑化・多様化する地域課題に対応するため、NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の取組を推進します。
取組内容	<p>○ NPO法人等との協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県とNPO法人等が、複雑化・多様化する地域課題への対応等に向けて連携・協力する、協働の取組を推進します。 ・ 効果的な協働を推進するため、NPO法人、企業、地方自治体等、多様な主体によるネットワークづくりを支援します。 <p>○ 県と企業等との相互の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と企業等が、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興、風評・風化対策等を目的とし、相互の連携強化を図ります。 ・ 協定に基づく取組が一過性のものにならないよう、各部局と連携し、協定締結企業等との間で持続的、発展的な関係づくりを目指します。 <p>○ 県と大学等との相互の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と大学等が、知的資源、人材及び諸施設の活用等を目的とし、相互の連携強化を図ります。 ・ 協定に基づく取組が一過性のものにならないよう、各部局と連携し、大学等との間で持続的、発展的な関係づくりを目指します。
成果目標	○ 多様な主体との協働により、複雑化・多様化する地域課題への対応を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ NPO法人等との協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の担い手となるNPO法人等を対象に、運営力・組織基盤の強化等のために各種講座を開催した(11回)。 ・ NPO法人等、企業、地方自治体等の多様な主体が協働して地域課題の解決に取り組めるように、マッチングの場を設けた(5回)。 <p>○ 県と企業等との相互の連携強化、県と大学等との相互の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定締結企業の各店舗に「県政情報コーナー(10社)」、「復興応援コーナー(郵便局)」を設置し、復興関連情報や県政情報を発信した。 ・ その他、県産農産物によるメニューを食堂で提供、社内での県産品の販売、県産野菜を使用した商品の販売、アンケート調査の協力などの取組を協定締結企業・大学との連携により実施した。
-----------------	--

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<p>○ NPO法人等との協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人等と県・市町村が様々な協働事業を実施しているほか、NPO法人等と企業のマッチングの場をきっかけとして協働事業の実施や検討が進んでいる。 <p>○ 県と企業等との相互の連携強化、県と大学等との相互の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな企業との連携協定締結もあり、連携事業・取組数の目標は達成する見込みである。今後も成果を上げていくため企業等と丁寧に調整を重ね、連携による取組を継続的に実施していく必要がある。
-------------------------------	---

【指標】		単位：				件
指標の名称	NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数					
目標値の考え方	コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。					
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	471	495	507	519	531	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		490	525 (見込)			
【指標】		単位：				件
指標の名称	包括連携協定に基づく連携事業・取組数					
目標値の考え方	これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。					
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	104	126	138	150	162	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		153	180 (暫定値)			

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	<p>○ NPO法人等との協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きNPOの運営力・組織基盤の強化及びネットワークの構築を図るとともに、企業等とのマッチングの場を提供し、継続的な協働の取組につなげる。 <p>○ 県と企業等との相互の連携強化、県と大学等との相互の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定に基づく取組が一時的なものにならないよう、各部局と連携し、協定締結企業等の意向を丁寧に確認しながら、持続的な関係づくりを図っていく。 ・ 新たな企業との協定締結に向け、調整を進めていく。
--------------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	3 専門的な知識、ノウハウ等を有する外部人材等の活用
取組概要	○ 様々な行政課題に的確に対応するため、専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材の活用を図るとともに、研究機関等との一層の連携強化を図ります。
取組内容	○ 外部人材の活用 ・ 特定分野の政策立案等において、既存の行政の考え方に捉われない柔軟な発想や専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材を、積極的に活用します。 ○ 研究機関等との一層の連携強化 ・ 様々な行政課題に的確に対応するため、必要に応じて、国や民間等の外部研究機関等との一層の連携強化を図ります。
成果目標	○ 外部人材の活用や研究機関等との一層の連携強化により、様々な行政課題への的確な対応を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 外部人材の活用（アドバイザー等） 各部局において、専門的知識等を有する外部人材の活用に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材1名をCDO補佐官として任用し、県内のデジタル変革（DX）やスマートシティの推進等に関して助言を受けた。【デジタル変革課】 ◇ 助言実績 7回 ・ 県及び市町村向けの研修等について、原子力（教務）専門員や外部講師を活用して、原子力に関する専門性の向上を図った。【原子力安全対策課】 ◇ 原子力関係各種研修 延べ206名参加 ・ 原子力防災推進員を任命し、関係市町村が行う原子力防災訓練や地域防災計画の修正、住民への広報等に対して助言等を行った。【原子力安全対策課】 ◇ 訓練実施：7市町村、地域防災計画修正：22市町村 ・ 土砂災害に関する専門知識を有する「砂防ボランティア」を活用し、県と共に土砂災害対策（ソフト対策）の推進に取り組んだ。【砂防課】 ◇ 小中学校を対象とした出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」を50校で開催した。参加ボランティア延べ200人、参加児童・生徒2,355人 ・ 大学教授等の外部専門家2名をアドバイザーに委嘱し、放射性物質対策の試験研究に対する助言等を受けた。【農業振興課】 ・ 効果的な「福、笑い」CMを制作するため、外部有識者に監修していただいた。【農産物流通課】 ・ 下請け型から、開発型・提案型企业への転換を図るため、地域産業復興・創生アドバイザーによる御用聞き訪問を実施した。【産業振興課】 ◇ 43社実施 ・ 県内企業と海外（主にドイツ）企業とのビジネスマッチング等を行うため、元大手商社OBにコーディネーター業務を委託した。【医療関連産業集積推進室】 ◇ 県内企業訪問等 63件、国内展示会等参加 1回、海外展示会等参加 2回
-----------------	---

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等のまちなかが抱えている、担い手不足や空き店舗の増加、コロナウイルスの影響などによる賑わいの喪失といった課題を解決するため、創業者育成講座を開設するとともに、県内商店街等に対して各分野の専門家を派遣し助言等を行った。【商業まちづくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 育成講座：講師11名、受講生14名、全11講座実施 ◇ 専門家派遣：派遣先7団体 講師9名 17回派遣 ・ テクノアカデミーの学生が小型航空機の製作実習を行うに当たり、エアレースパイロットの室屋義秀氏が代表を務める企業の技術的な指導を受けた。【産業人材育成課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 計100回実施 ・ 企業が自立的にDX推進を図ることができるよう、専門家によるDX人材育成計画書の作成支援や講座等を行った。【産業人材育成課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 専門人材による講義 5回実施 ・ 放射線等の専門家で構成する「放射線と健康」アドバイザーグループを設置し、市町村からの依頼により、助言を行った。【県民健康調査課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 助言 3回 ・ 人権啓発に関するアドバイザーを派遣した。【男女共生課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ アドバイザー派遣 6件 <p>○外部人材の活用（審査会、検討会等への参画）</p> <p>各部局において、審査会や検討会等において専門家等から助言をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「福、笑い」のブランディングに向けて、県オリジナル米生産販売推進本部会議において外部有識者から助言をいただいた。【農産物流通課】 ・ 福島県農林水産業振興計画に掲げられている各施策の取組や指標の進行管理について審議するため、福島県農業振興審議会を開催した（R5.9.7、R6.1.5開催）。【農林企画課】 ・ 県民健康調査について専門的見地から広く助言等を得るため、「県民健康調査」検討委員会（委員18名）を開催した。【県民健康調査課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 開催 3回 ・ 環境創造センターの取組に対して県民のニーズを反映させるため、各界・各層の県民や市町村の代表等から構成される、県民委員会を開催した（R6.3.12開催）。【環境創造センター】 ・ 環境創造センターの年次計画の策定や県、日本原子力研究開発機構（JAEA）、国立環境研究所（NIES）による調査研究等の推進を図るため、県、JAEA、NIESのほか、外部有識者から選定した部門長から構成される、連絡調整会議や部門会議を開催した。【環境創造センター】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 連絡調整会議開催日：R5.1.23、部門会議：年14回開催 <p>○ 研究機関等との一層の連携強化</p> <p>各部局において、研究機関等との連携強化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の農林水産試験研究機関と大学等が共同で、農林水産物の放射性物質対策や生産技術確立等に向けた試験研究に取り組んだ。【農業振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 共同研究39件（福島大学、東京大学等） ・ IAEAによる放射線や環境回復等に関する県内学生等への講義開催に向けた会合を開催した。【環境創造センター】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 会合の実施日：R6.1.30-2.2 ・ 環境創造センター中長期取組方針や調査研究計画に基づき、JAEA、NIES等と連携して調査研究を行うほか、放射線や原子力災害に関する講座を開催した。【環境創造センター】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内中学校への出前講座：1回（R5.11.21）
<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<p>○ 各種施策の推進や行政課題の解決に向け、外部人材等の効果的な活用により、県民意見の反映、専門知識・ノウハウの導入などが一定程度図られた。</p>

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組の 方向性 (令和6年度)</p>	<p>○ 引き続き、専門的知識を有する外部人材の活用を図るとともに、研究機関等との一層の連携強化を図っていく。</p>
-----------------------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	4 民間の創意工夫をいかせる制度の活用
取組概要	<p>○ 公の施設の管理について、住民サービスの向上や経費縮減等のため、民間の経営手法等を活用する指定管理者制度導入の取組を継続します。</p> <p>○ また、内閣府等から通知されるPFIの手法や事例を庁内に周知します。</p>
取組内容	<p>○ 公の施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理については、「公の施設の管理に関する見直し指針」に基づき、施設の設定目的等について点検や見直しを行いながら、住民サービスの向上や経費縮減等を図るため、指定管理者制度導入の取組を継続します。 指定管理者制度を導入している施設については、導入効果を最大限に高めるため、民間の経営手法等を十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、外部有識者等による外部評価などのモニタリングを実施し、必要に応じて施設の在り方や運用の見直しを行うなど、利用者の視点に立った適切な施設の運営を行います。 指定管理者による管理運営の状況について、毎年度公表します。 <p>○ PFI</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な公共施設等の整備を図るため、PFIの制度や補助事業、セミナーの開催情報等を庁内に周知するなどにより、各施設所管課等におけるPFI導入の検討を促します。
成果目標	<p>○ 指定管理者制度導入の取組等を継続し、住民サービスの向上や経費縮減等を目指します。</p>

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 公の施設の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による公の施設の令和4年度管理運営状況の確認（52施設）や外部有識者等による外部評価（14施設）を実施し、確認・評価結果を令和6年2月に公表した。 <p>○ PFI</p> <ul style="list-style-type: none"> PFIに関する情報を庁内に周知し、PFI制度の認知向上に努めた。 県、市町村の担当者及び県内民間事業者向けPFI制度研修会を実施し、制度概要から実際に事業化するまでの流れを説明、具体的な制度導入への検討材料とした。
-----------------	---

<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公の施設の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することはもちろんのこと、指定管理者の主体的な取組により、多くの施設においてサービスの向上が図られた。 ・ 全体的に、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和により利用者数等は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症発生以前の数値まで戻っていない施設もあることから、利用者数増加に向け指定管理者の一層の創意工夫を凝らした継続的な取組が不可欠である。
---	---

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組の 方向性 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公の施設の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の管理については、設置目的等の点検や見直しを行いながら、住民サービスの向上や経費縮減等を目指し、指定管理者制度の導入等の検討に取り組む。 ・ 指定管理者制度の導入施設については、利用者の視点に立った適切な施設の運営に向けて、管理運営状況の確認や外部有識者等による外部評価などのモニタリングを実施するとともに、その結果を公表する。 ○ P F I <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き国やP F I 関係団体からの情報収集に努め、各部局へ情報提供していく。
-----------------------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	i 多様な主体等との連携・協働
取組項目	5 協働推進のための県保有データ利活用
取組概要	○ 民間における多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決等に向けて、オープンデータの取組を、積極的に推進します。
取組内容	<p>○ 県保有データの棚卸し及び公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が保有するデータについて、無料かつコンピュータが読み込める形態で公開し、民間や官民協働での活用を推進するため、国が推奨しているデータセットを参考にしながら、関係部局と連携し、県保有データの棚卸しを行い、公開可能なデータを把握するとともに、オープンデータとして順次公開します。 <p>○ 公開済みデータの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータとして既に公開しているデータについて、関係部局と連携し、常に最新の状態となるよう更新を行います。 <p>○ オープンデータ活用の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータの活用については、官民ともに知見や経験が不足しているため、先進的・実用的な活用事例を紹介するなど、普及・啓発活動に努めます。
成果目標	○ 更なるオープンデータの公開により、多くのオープンデータの利活用を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 公開済みデータの更新 ・ オープンデータとして既に公開しているデータについて、関係部局と連携し、最新の状態に更新、また新規公開可能なデータの集約を進め、公開データ数はこれまでの154件から256件となった。				
成果目標 の評価 (達成状況・課題等)	○ 公開済みデータの更新、オープンデータ活用の普及・啓発 ・ 令和4年度末時点で市町村のオープンデータ取組率100%を達成した。 ・ 新型コロナウイルスに係る閲覧が減少したこと等により、オープンデータポータルサイトの閲覧件数が令和2年度と比べ減少している。令和5年度は令和4年度に対し微増したものの、今後他のオープンデータの充実、利活用の普及・啓発等を図り、ポータルサイトの閲覧件数をさらに増加させていく必要がある。				
【指標】		単位：			件
指標の名称	オープンデータポータルサイトの閲覧件数				
目標値の考え方	令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	20,862	23,146	25,430	27,714	30,000
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		6,477	6,906		

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none">○ 県保有データの棚卸し及び公開、公開済みデータの更新<ul style="list-style-type: none">・ 関係部局と連携し、県保有データの棚卸しを行い、オープンデータの公開数を増やすとともに、公開済みデータを利用しやすい形式へ更新していく。○ オープンデータ活用の普及・啓発<ul style="list-style-type: none">・ 関係部局、市町村に対し、オープンデータの活用に係る普及・啓発活動を行う。
----------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	1 県と市町村との連携の推進
取組概要	<p>○ デジタル変革、職員採用など行政運営に関する課題解決に向けて、意見交換・情報共有、市町村間の調整を行うなど、緊密に連携を図りながら、市町村の取組や広域連携を支援します。</p> <p>○ また、県と市町村双方の職員の資質向上や相互理解・連携体制の構築に向け、人事交流や実務研修生の受入れ等による支援を行います。</p>
取組内容	<p>○ 市町村の課題解決に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的・主体的に広域連携に取り組む市町村の協議会等へ参加し先進事例等の情報提供や助言等を行います。 ・ 町村職員採用合同説明会、専門職業務セミナー等の開催や、Webサイト等による情報発信を行い、小規模自治体の職員採用を支援します。 <p>○ 市町村における人材育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員の資質向上に資するため「うつくしま、ふくしま相互人事交流要綱」に基づく人事交流や「福島県市町村職員の実務研修に関する要綱」に基づく市町村からの実務研修生の受入れを行います。
成果目標	<p>○ 市町村の行政運営に関する課題解決に向けて、市町村との連携及び人材育成の支援に取り組めます。</p>

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 市町村の課題解決に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村におけるデジタル変革（DX）を支援するため各種セミナーを計4回開催した。 ・ 特に小規模自治体では人員不足が深刻なことから、町村の職員採用を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 5月：町村職員採用合同説明会（33町村参加） 8月：専門職業務セミナー（4町村参加） 2～3月：リクルート活動（4町村参加）、Webサイトによる採用情報等の発信等 <p>○ 市町村における人材育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に向けて令和5年度に相互人事交流、実務研修生の制度周知及び募集に各地方振興局と連携して取り組み、令和6年4月1日時点で30人の市町村職員を県で受け入れている。
-----------------	--

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<p>○ 市町村の課題解決に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村におけるDXの取組は今後本格化するものと見込まれるため、引き続き、デジタル変革課と連携しながら市町村のDX推進に向けた下地づくりに取り組む必要がある。 <p>○ 市町村における人材育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日時点の相互人事交流及び実務研修生の受入人数は目標値を下回った。相互人事交流と実務研修生の受入は市町村職員の育成に資することから、令和7年度の受入に向け、引き続き周知・募集に取り組む必要がある。 				
	【指標】		単位：	名	
指標の名称	相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数				
目標値の考え方	過去3年間の平均人数である32名を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	31	32	32	32	32
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	(各年度4/1現在)	33	29	30	

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	<p>○ 市町村の課題解決に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携については、引き続き市町村の主体性を尊重しながら、各地方振興局と連携し、必要な情報の提供、助言等を行う。 引き続き、市町村支援プログラムや市町村支援進化事業などの事業活用を通じて、庁内関係課や各地方振興局等と連携しながら、地域課題の解決等に向けた市町村の取組みを支援する。 <p>○ 市町村における人材育成への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、庁内関係課や各地方振興局と連携しながら次年度の相互人事交流職員、実務研修生の受入に向けた周知・募集を行うとともに、今年度受入職員に対する研修の機会を設け、市町村職員の育成を支援する。
--------------------------	---

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	2 市町村の自立的な行政運営への支援（市町村支援プログラム）
取組概要	<p>○ 市町村が自立した行政運営を行えるよう、市町村の課題を的確に把握しながら、専門分野や高度な技術を要する分野を中心に積極的な支援を行います。</p> <p>○ また、市町村間又は県と市町村間の事務の共同実施や市町村事業の広域化・共同化に係る取組についても支援を行います。</p>
取組内容	<p>○ 市町村支援プログラムに基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村支援プログラム市町村支援メニュー（以下「市町村支援メニュー」という。）に基づき、市町村で解決することが効率的でない専門分野や高度な技術を要する分野を中心に積極的な支援を行います。 <p>○ 市町村支援メニューの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村がそれぞれの実情に応じて県の支援策を活用できるようにするため、市町村の課題、支援ニーズの適切な把握に努め、必要に応じて市町村支援メニューを見直します。
成果目標	○ 市町村における自立的な行政運営に向けて、市町村の課題やニーズを把握しながら、市町村支援メニューの充実を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 市町村支援プログラムに基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の課題やニーズを踏まえ、令和5年度市町村支援プログラムによる各支援メニューの実施により、市町村の課題解決に向けた取組を支援した。 ◇ R5実施メニュー数（実績）：59件/67件中 R5実施件数（実績）：624件（59市町村） <p>○ 市町村支援メニューの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内関係部局、各地方振興局と連携しながら、令和6年度の市町村支援メニューの更新等に向け調整を行った。 ◇ R6支援メニュー数：74件（R5：67件、R4：61件、R3：56件） ※R6は新規8件、廃止1件 				
成果目標の 評価 (達成状況・課題等)	○ 各市町村では、地域課題や行政運営上の様々な課題が山積していることから、引き続き、県のノウハウを活かせる専門分野や高度な技術を要する分野を中心に市町村の課題解決に向けた取組を支援する必要がある。				
【指標】		単位：			件
指標の名称	市町村支援メニューの新規件数				
目標値の考え方	直近の新規件数と同数の維持を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	3	3	3	3	3
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	(各年度4/1現在)	5	7	8	

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組 の方向性 (令和6年度)</p>	<p>○ 庁内各部局や各地方振興局と連携しながら、市町村支援プログラムによる支援メニューの実施を通じて市町村における円滑な行財政運営や地域課題の解決に向けた取組を支援するとともに、市町村のニーズや地域課題を踏まえながら、次年度に向け支援メニューの更新等を行う。</p>
-----------------------------------	--

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	3 市町村の財政運営に対する支援
取組概要	○ 市町村の将来にわたる財政の健全性の確保を図るため、財政運営上の助言や市町村振興を目的とした貸付金制度などを通じて支援を行います。
取組内容	○ 市町村の将来にわたる財政の健全性の確保を図るため、財政健全化法に規定する財政指標等に基づき財政計画策定等への助言を行うとともに、市町村振興基金の活用などを通じて支援を行います。
成果目標	○ 毎年度、市町村の財政運営が健全に行われることを目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当団体なし。 ・ 実質公債費率、将来負担比率は全市町村で早期健全化基準を下回っている。 ・ 資金不足比率は、三春町（病院事業会計）において資金不足額が生じるも早期健全化基準（20%）未満となっている。 ○ 令和5年度財政計画策定団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6団体（喜多方市、田村市、北塩原村、猪苗代町、石川町、浅川町） ○ 令和5年度財政診断実施団体 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 1団体（三春町） ○ 令和5年度市町村振興基金貸付額 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 7団体 約14.3億円
成果目標の評価 (達成状況・課題等)	○ 健全化判断比率上、特に問題はないが、各種ヒアリング等を通じ必要な助言等を実施する。

【指標】		単位：				-
指標の名称	市町村の健全化判断比率等					
目標値の考え方	健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。					
指標の基準値・目標値	基準値	目標値				
	早期健全化基準等	R4年度 基準値を下回る	R5年度 基準値を下回る	R6年度 基準値を下回る	R7年度 基準値を下回る	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		基準値を下回る	基準値を下回る			

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和6年度)	○ 引き続き、市町村の継続的な財政健全化のために、必要な助言を行う。
----------------------	------------------------------------

取組の柱	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働
主な取組	ii 市町村等との連携強化
取組項目	4 都道府県との連携推進
取組概要	○ 広域的な課題等へ対応するため、地理的な結びつきや共通の施策・理念等を有する都道府県で構成する会議等の様々な枠組みを活用しながら、他の都道府県と連携・協力し、地域の振興、交流人口の拡大などに取り組みます。
取組内容	○ 広域的な課題等への対応 ・ 地理的な結びつきのある近隣県や共通の施策・理念等を有する都道府県と定期的な意見交換や情報交換の機会を設けるなど、他の都道府県と連携・協力体制を確保し、共通する行政課題の解決に向けた国への共同提案等に取り組みます。
成果目標	○ 他の都道府県との連携・協力体制の構築や充実強化を図り、広域的な課題等へのより円滑な対応を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 福島・栃木・群馬・新潟四県知事会議「広域自治体のあり方に関する勉強会」に参加し、それぞれの構成団体と情報共有や意見交換を行った。 ○ 地方分権改革に関する提案募集方式を活用し、連携して国への共同提案を行った。 ◇ 令和5年度他団体との共同提案件数 14件（うち9件が実現）
成果目標の評価 (達成状況・課題等)	○ 広域的な課題等へより円滑に対応していくため、引き続き、他の都道府県との連携・協力体制を充実させていく必要がある。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和6年度)	○ 福島・栃木・群馬・新潟四県知事会議「広域自治体のあり方に関する勉強会」、日本創生のための将来世代応援知事同盟等のスキームを活用し、それぞれの構成団体と情報共有・連携を図りながら国への共同提案等を行う。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	i 業務の抜本的な見直し
取組項目	1 職員の意識改革と能力の向上
取組概要	○ 行政サービスの向上、業務の効率化、多様で柔軟な働き方の実現等に向けて、職員の意識改革と能力の向上等を図りながら、自律型職員（自ら考え行動する職員）の育成に取り組みます。
取組内容	<p>○ 意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の推進に向け、知事と職員の懇談や管理職員に対する研修など、様々な取組を通して、職員の意識改革に努めます。 ・ 復興・創生に対する当事者意識を持たせるため、新採用職員が被災地の状況を現地で学ぶ職場外研修を実施します。 <p>○ 能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・創生を担う若手職員を育成するため、新採用職員応援職員（サポート職員）や上司等によるきめ細かな職場内研修を実施します。 ・ 政策形成能力等の向上のため、ふくしま自治研修センター、民間企業、大学院等での職場外研修に職員を派遣します。 <p>○ 専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い職務に従事する職員を育成するため、職層や所属に応じた専門研修の充実に努めます。
成果目標	○ 行政サービスの向上等に向けて、効果的な研修体系の構築を図ることにより、自律型職員の育成を目指します。

《取組の達成状況》

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修（新採用職員） ・ふくしま復興現地研修（新採用職員） ・知事と語る「ふくしまの未来」（新採用職員） ・新任管理者特別研修（新任管理者） ・部局長等向け研修（部局長等） ○能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員応援職員（サポート職員）研修【eラーニング】 193名（指定職員） ・DX推進に係る研修 99名（DX推進リーダー） ・主体性発揮研修【外部講師】 114名（採用2年目職員） ・女性のためのキャリアデザイン研修【外部講師】 33名（女性職員） ・ダイバーシティマネジメント研修【外部講師】 42名（管理職員） ・ふくしま自治研修センター派遣 1,550名（基本研修/一般職、管理者・監督者） 39名（選択研修） ・その他派遣研修 13名（民間企業、大学院等） ・自己啓発活動支援 32名 ・動画教材貸出等による職場内研修 ○専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局実施（初任者向けCMS操作研修会ほか） 11,640名 <p>○自律型職員の育成に向け、各種研修の実施を通じて、職員の意識改革と能力の向上に努めた。</p> <p>○DXの必要性について、職員の意識改革と行動変容を促すことを目的として、部局長等、新任管理職、新規採用職員を対象としたDX研修を実施した。</p> <p>○一般職員及び管理職員を対象とした情報セキュリティ研修及びITLを対象としたITL研修を実施した。</p> <p>○地方公共団体情報システム機構が開催するデジタル化に係る専門研修の受講を促した。</p>
<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<p>○復興や地方創生の原動力となる職員の育成は不可欠であることから、今後も研修機会の充実を図るとともに、職場での業務を通じた指導（OJT）を促進していく必要がある。</p> <p>○令和5年6月に策定した福島県デジタル人材育成方針（人材育成の目的や目指すべき職員像、職員の能力・役割など職員育成の基本的な考え方など）に基づき、DXの推進に向けた職員の育成に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○DX推進に関する研修については、更に幅広い受講の機会の提供及び職層等別に最適な内容の研修を行う必要がある。</p>

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組 の方向性 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自律型職員の育成に向け、自己啓発、OJT、Off-JTの3つの柱の方針に基づき、令和6年度は、これまでの研修に加え、OJTの充実、DXの推進、定年引き上げに伴う高齢期職員（60歳以上職員）のモチベーション維持に関する研修を新たに追加し、職員の意識改革と能力向上に努める。 また、Off-JT（職場外研修）の実施に当たっては、ふくしま自治研修センターと連携し効果的な研修を実施する。 ○DXを推進するために必要な人材の育成方針や職層別（管理職、一般職員、新採用職員）に必要とされるスキル等を整理し、体系的に人材育成を進める。
-----------------------------------	---

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	i 業務の抜本的な見直し
取組項目	2 業務の進め方や規制等の見直し
取組概要	○ 業務における課題等を整理し、仕事の進め方や簡素化などの抜本的な見直しに取り組むとともに、行政手続における書面規制、押印、対面規制等、県庁内の事務手続等における規制等の抜本的な見直しに取り組みます。
取組内容	<p>○ 従来の仕事の進め方や制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局長等を筆頭に、管理職が率先して仕事の仕組みや進め方、更には意思決定プロセスを含めた業務改革にできるところから積極的に取り組みます。 ・ 職員一人一人の意識改革を進め、自ら変革するという意識を県庁内に浸透・定着させます。 <p>○ BPR（業務プロセスの見直し）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の課題等を整理した上で、従来の仕事の進め方や制度を見直し、またこれまでの取組を設計し直すなど、BPRの手法等により見直すとともに、優先順位の低い業務等の見直し、廃止等に向けた取組を進めます。 <p>○ 書面規制、押印、対面規制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の規定に基づき押印を求めている 4,388 種類のうち、まだ見直しされていない契約等を含む残り454種類の手続について、代替手段の確保や業務プロセスそのもの見直し等を進めるとともに、書面規制及び対面規制の見直しについても、国が作成する予定のマニュアル等を参考に積極的に取り組みます。 <p>○ 規制等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内の事務手続等の見直しを進め、県民にとって利便性の高い行政サービスの実現と、業務の効率化に向けた取組を進めます。
成果目標	○ 従来の仕事の進め方や業務プロセス、規制等の見直しを進め、行政手続のオンライン化など利便性の高い行政サービスの実現と業務の効率化を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○従来の仕事の進め方や制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月から電子決裁を試行導入したことにより、これまで紙で決裁していた業務をシステム上で処理することが可能となった。 メールの送り方やデータ保存の方法などの定型業務のルールの改訂、デジタル変革等の取組をわかりやすく説明した庁内専用ポータルサイトを作成し、職員に周知した。 <p>○BPR（業務プロセスの見直し）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> RPA導入業務などについてBPRを実施した。 <p>○書面規制、押印、対面規制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 押印については、県規定等に基づくものについて、94.7%まで見直しを行った（見直されていない手続325種類）。 条例等に基づく県独自のアナログ規制について、規制の見直しに取り組むことで、県民の利便性の向上及び業務効率化に伴う職員の負担軽減と生産性の向上を実現するため、「アナログ規制（書面・対面規制）の点検・見直し方針」（R5.6月策定）に従い、アナログ規制の見直し工程表（※）を作成した。 <p>（※）書面や対面といったアナログ的な手法を前提とした規制について、目視規制、対面講習規制、書面掲示規制など7項目を対象に見直し工程表を作成。</p>				
成果目標 の評価 (達成状況・課題等)	<p>○電子決裁の試行導入、定型業務のルール化やデジタル変革の取組を周知することにより職員の意識改革が進んだ。また、RPA導入業務等でBPRを実施したことにより業務の効率化が図られた。電子決裁試行導入後も紙を基本とした業務が残っていることから、今後も業務の見直しを行っていく必要がある。</p> <p>○令和5年度は76件の見直しを含むアナログ規制の見直し工程表を作成し、計画的な見直しに向けた土台づくりができた。令和6年度以降は、以下のとおり新たに指標を設定し、計画的に見直しを進める。</p>				
【指標】		単位：			件
指標の名称	アナログ規制の見直し総件数				
目標値の考え方	令和7年度までに見直し工程表に基づき66項目の見直しを完了する。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	—	—	—	63	66
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	(各年度4/1現在)	—	—		

《今後の取組の方向性》

今後の取組の 方向性 (令和6年度)	<p>○従来の仕事の進め方や制度の見直し、BPR（業務プロセスの見直し）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙を中心とした従来の仕事の進め方について引き続き見直しを行っていく。 定型業務をルール化し、職員の意識改革や業務の効率化を進めていく。 <p>○書面規制、押印、対面規制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> アナログ規制の見直し工程表に基づき、計画的に規制の見直しに取り組む。 押印見直しについても、引き続き積極的な見直しに取り組む。 				
--------------------------	--	--	--	--	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	i 業務の抜本的な見直し
取組項目	3 行政のデジタル変革（DX）
取組概要	○ 付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上を図るため、デジタル技術やデータを効果的に活用し、業務や行政手続等を抜本的に見直します。
取組内容	<p>○ 付加価値の高い行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁が率先してデジタル技術の活用最適な環境を整えるとともに、行政サービスにデジタル技術を積極的に活用し、県庁に行かなくても手続ができるなど、付加価値の高い行政サービスを提供します。 <p>○ デジタル技術やデータを活用した業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員自らが考えるべき業務や職員が実施した方がより効率的な業務、より大きな効果が得られる業務に特化して従事するため、AIやRPAなどのデジタル技術や電子データの活用を積極的に進め、業務の効率化に取り組みます。 <p>○ 内部基幹システムのデジタル化や内部業務のペーパーレス化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内部の事務処理について、効果的・効率的に業務を進めるため、電子決裁の拡充など多くの職員が使用するシステムのデジタル化を推進するとともに、行政手続のオンライン化やデジタル技術の活用等に向けて、内部業務のペーパーレス化を推進します。
成果目標	○ デジタル技術等を効果的に活用した業務の抜本的な見直し等により、付加価値の高い行政サービスの提供と公務能率の向上を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 付加価値の高い行政サービスの提供</p> <p>県や市町村ごとに異なる窓口（システム）で申請している行政手続について、同じシステムでオンライン受付を行う「行政手続オンライン申請サービス」を構築し、サービス提供を開始した。</p> <p>○ デジタル技術やデータを活用した業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務効率化のため、4業務にAIチャットボットを導入した。 ◇ 令和5年度利用件数 23,986件（令和4年度 15,926件） ・ 場所に関わらず使用できるチャットツールを導入し、利用を促進した。 ◇ 令和5年度利用数 16課室等283名（令和4年度15課室等220名） ・ RPAについて、鳥獣関係データとりまとめ業務など9業務へ新規導入した。 ◇ 令和5年度 計37業務（令和4年度 計28業務） ・ 議事録作成支援システムについてマニュアル等を見直し、利用を継続した。 ◇ 令和5年度システム利用時間 3,099時間（令和4年度 1,932時間） <p>○ 内部基幹システムのデジタル化や内部業務のペーパーレス化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年11月から文書管理システムに電子決裁を試行導入した。 ・ ペーパーレス化のため令和5年度県庁ペーパーレス化アクションプログラムを策定した。
-----------------	--

成果目標
の評価
(達成状況
・課題等)

- 付加価値の高い行政サービスの提供
 - ・ 行政手続のオンライン利用率は低下したが、オンライン化された手続数は増加した。目標達成のためには、利便性の高いオンライン行政手続システムの整備と行政手続のオンライン化を進めていく必要がある。
- デジタル技術やデータを活用した業務の効率化
 - ・ 更なる業務効率化に向け、議事録作成支援システムの活用やAIチャットボットの導入及びチャットツールの利用の促進を行う必要がある。
- 内部基幹システムのデジタル化や内部業務のペーパーレス化
 - ・ RPA導入により削減される業務時間は令和5年度目標値を上回っており、公務能率向上が図られた。コピー用紙購入量については、更なる削減に向けて取組を進めていく必要がある。

【指標】		単位 :		%	
指標の名称	行政手続のオンライン利用率				
目標値の考え方	令和7年度までに80.0%とすることを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	48.2	61.0	67.4	73.7	80.0
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		47.3	43.1		
【指標】		単位 :		時間	
指標の名称	RPAの導入により削減される業務時間				
目標値の考え方	これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	9,800	11,400	13,000	14,600	16,200
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		12,768	15,691		
【指標】		単位 :		枚	
指標の名称	コピー用紙購入量(本庁(知事部局))				
目標値の考え方	令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。(70%削減)				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	40百万	40百万	32百万	20百万	12百万
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		35百万	32百万		

《今後の取組の方向性》

今後の取組の
方向性
(令和6年度)

- 付加価値の高い行政サービスの提供
 - ・ サービス提供を開始した行政手続オンライン申請サービスについて、利用市町村数の拡大を図るとともに、県が受け付ける行政手続についても、積極的にオンライン化の促進を行う。
- デジタル技術やデータを活用した業務の効率化
 - ・ AIチャットボットについては、現在、デジタル変革課、職員業務課、出納局及びコロナ対策本部で活用しており、今後一層の活用促進を図る。
 - ・ RPAについて、継続業務の運用を行うとともに新規5業務への導入を行う。
- 内部基幹システムのデジタル化や内部業務のペーパーレス化
 - ・ 更なるペーパーレス化の推進のため、令和6年7月から文書管理システムへ電子決裁を本格導入するとともに出先機関へのPDF編集ソフトの配布を行う。
 - ・ 令和6年度県庁ペーパーレス化アクションプログラムを策定し、県庁内部のデジタル化をより一層推進し、公務能率の向上を図る。

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ii 職員が能力を発揮できる職場づくり
取組項目	1 働き方改革
取組概要	○ 令和元年10月に策定した福島県職員版「働き方改革基本方針」に基づき、職員個々の事情に応じた勤務体系の制度を拡充するなど、職員のワーク・ライフ・バランスや業務の効率化等を推進します。
取組内容	○ 働き方改革に向けた職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務効率化に関する研修の実施、働き方改革の優良事例や先進的事例を庁内で共有する「働き方改革TIME」の発行等により、職員の時間に関する感覚やコスト意識等を醸成します。 ○ 長時間勤務の改善等に向けた業務の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の見直しや各部局に共通する業務の共有化・ルール化、ICTの活用を進めるなど、長時間勤務の改善等に向け、業務の効率化に積極的に取り組みます。 ○ 柔軟な働き方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅勤務やサテライトオフィス、時差出勤等の取組を進め、仕事と家庭の両立を図れる環境づくりを進めます。
成果目標	○ 職員がワーク・ライフ・バランスを充実させ、様々な経験や知識、多角的な視点等を身につけること等により、行政サービスの向上と多様なライフスタイルの実現を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革に向けた職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「働き方改革TIME」を5回発行した（通算発行数28回）。 ・ 働き方ラボ（庁内に机と紙にとらわれない柔軟な働き方を試行的に実践するモデル所属を2所属選定し、効果を検証）の取組を実施した。 ・ 仕事のやりがいや職場環境等に関する職場満足度調査を職員アンケート（5段階評価）により実施し、調査結果を各部局にフィードバックした。 ○ 長時間勤務の改善等に向けた業務の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「超過勤務縮減アクションプログラム」を策定し、管理職の意識向上と業務管理の徹底、行政のDXの推進などに取り組んだ。 ・ 令和5年度超勤実績：16.4h/月（令和4年度：18.8h/月） ○ 柔軟な働き方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の柔軟な働き方を推進する観点から、在宅勤務用貸出PC（190台）や、在宅勤務用アプリを活用したオンライン在宅勤務（500ライセンス）を継続した。 ・ 県内3カ所に設置したサテライトオフィスでの勤務を継続した。 ・ 時差出勤（出勤時間は8パターン）を通年で正式導入した（令和5年7月）。
-----------------	---

成果目標
の評価
(達成状況
・課題等)

- 働き方改革に向けた職員の意識改革
 - ・ 職場満足度調査を分析した結果、重点的な改善が必要と整理した項目について、取組を一層推進する必要がある。
- 長時間勤務の改善等に向けた業務の改善
 - ・ 令和5年度超過勤務縮減アクションプログラムや時間外労働の上限を超えた職員に係る要因分析等の取組により、令和5年度の目標値を達成したところであるが、引き続き目標値の達成に向け、令和6年度超過勤務縮減アクションプログラムを策定し、長時間勤務の改善等に向けた取組を進めていく必要がある。
- 柔軟な働き方
 - ・ 働き方改革のほか、ICTの活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されることから、在宅勤務等の取組は、引き続き実施する必要がある。

【指標】		単位 :			時間
指標の名称	職員一人当たりの月平均超過勤務時間数				
目標値の考え方	これまでの実績等を踏まえ、令和7年度までに16.0時間以下とすることを目指します。※基準値はR元年度とR2年度の平均値				
指標の基準値・目標値	基準値	目標値			
	※	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	17.8	17.3	16.7	16.3	16.0以下
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		18.8	16.4		
【指標】		単位 :			日(%)
指標の名称	年次有給休暇取得日数(取得率)				
目標値の考え方	令和7年までに12日(60.0%)となることを目指します。				
指標の基準値・目標値	基準値	目標値			
	R2年	R4年	R5年	R6年	R7年
	11.5(57.5)	12(60.0)	12(60.0)	12(60.0)	12(60.0)
指標の実績値		R4年	R5年	R6年	R7年
		11.8(59.0)	集計中		
【指標】		単位 :			-
指標の名称	職員の職場満足度				
目標値の考え方	令和7年度までに職員の職場満足度が4以上となることを目指します。				
指標の基準値・目標値	基準値	目標値			
	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		4以上	4以上	4以上	4以上
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		3.59	集計中		

《今後の取組の方向性》

今後の取組
の方向性
(令和6年度)

- 働き方改革に向けた職員の意識改革
 - ・ 引き続き、働き方改革TIMEや職場満足度調査等の取組を通して、職員の意識改革に取り組む。
- 長時間勤務の改善等に向けた業務の改善
 - ・ 引き続き、長時間勤務の改善を図るため、令和6年度超過勤務縮減アクションプログラムを策定し、全庁を挙げて時短推進に取り組む。
- 柔軟な働き方
 - ・ 働きやすい環境の整備へ向けて、引き続き国や他県の取組状況を踏まえながら検討を進める。

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ii 職員が能力を発揮できる職場づくり
取組項目	2 多様な人材が活躍できる職場づくり
取組概要	<p>○ 子育てや介護等の有無にかかわらず、全ての職員が安心して働くことができる職場環境づくりを進めることで、仕事に対する意欲や職場全体の公務能率の向上を図ります。</p> <p>○ 復興・創生業務の長期化に伴う心身面への影響等に留意しながら、職員の健康保持・増進に向けた取組を行い、多様な人材が活躍できる職場づくりを支援します。</p>
取組内容	<p>○ 仕事と家庭生活を両立できる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業等を取得しやすい環境の整備など、全ての職員が安心して働くことができる職場環境づくりを進めます。 <p>○ 女性職員の登用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員に対し、キャリア形成に向けた研修や幅広い職務経験を付与することにより、管理職登用に向けた人材育成に計画的に取り組めます。 <p>○ 職員のメンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の開催や相談窓口の設置、ストレスチェックの実施等、様々な対策を総合的に講じ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めます。
成果目標	<p>○ 仕事に対する意欲や職場全体の公務能率の向上により、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組めます。</p> <p>○ メンタルヘルス不調の未然防止に努めるなどにより、職員の健康保持・増進を図ります。</p>

《取組の達成状況》

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭生活を両立できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事による「イクボス面談」を2回実施した（通算実施回数17回）。 ・ 男性職員の育児休業等の取得を促進するため、子どもが生まれる予定の男性職員を対象とした「仕事・子育て両立プラン」の作成と活用を図った。 ・ 育休代替任期付職員を41名採用した。また、育児休業取得サポート事業による育休代替会計年度任用職員を人事課に4名配置し、30課室に派遣した。 ・ 職員向け育休情報ポータルサイト「男の育休NET」の周知・活用を図った。 ○ 女性職員の登用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員のキャリア形成に向けた研修の実施や幅広い職務経験の確保等により、人材育成を図った。 ◇ キャリアデザイン研修（1回実施、実人数42名参加） ○ 職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次予防として、職員に向けた意識啓発のための研修等を実施した。 ◇メンタルヘルスサポート研修：計32回実施 延1,386名参加 ◇U30健康教育セミナー：計6回実施 実184名参加 ◇採用1～3年目のメール支援：計3回実施 延1,071名に送信 ◇ストレスチェック事業：計2回実施 実6,946名受検 ・ 二次予防として、職員のメンタルヘルス不調の早期発見・早期対応につなげるための相談対応を実施した。 ◇健康管理医によるメンタルヘルス相談：延366件実施 ◇保健師によるメンタルヘルス相談：延1,312件実施 ◇臨床心理士等によるメンタルヘルス相談：延185件実施 ・ 三次予防として、メンタルヘルス不調により長期休業した職員の職場復帰・再発防止支援を実施した。 ◇メンタルヘルス（職場復帰、再発防止支援）研修会：計2回実施 実49名参加 ◇保健師によるメンタルヘルス相談：延236件実施
<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭生活を両立できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性職員の育児参加が当たり前となる職場環境とするため、職員一人一人のさらなる意識改革が必要である。 ○ 女性職員の登用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の女性職員の年齢構成等を踏まえると、短期的に女性管理職の割合を高めることは困難であるため、計画的な取組が必要である。 ○ 職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、メンタルヘルスに関する健康相談が増加傾向にあり、潜在的なメンタルヘルス不調者の増加も懸念されることから、引き続き、職員自らが体調不良に早めに気づき、相談窓口につながる取り組みや、メンタル不調による長期休業者の発生を未然に防止する取り組みを推進していくことが必要である。

【指標】		単位：				%
指標の名称	男性職員の育児休業の取得率（知事部局）					
目標値の考え方	令和7年度までに100%とすることを目指します。					
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	30.4	40.0	60.0	80.0	100 (1週間以上の 取得率)	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		62.9	集計中			
【指標】		単位：				%
指標の名称	県（知事部局）の管理職における女性職員の割合（副課長相当職以上の女性管理職）					
目標値の考え方	令和7年度までに15.0%とすることを目指します。					
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	9.1	9.8	10.6	13.5	15.0	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		11.2	12.0			

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭生活を両立できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児休業取得率100%に向け、引き続き、知事のイクボス面談の実施、仕事・子育て両立プランの活用、男の育休NET等の活用等に取り組んでいく。また、年度始めに、男性職員の育児参加が「当たり前」となるよう職場における取組を促す通知を発出する。 ○ 女性職員の登用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、女性職員のキャリア形成に向けた研修の実施や幅広い職務経験の付与など、人材の育成に計画的に取り組んでいく。 ○ 職員のメンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康保持・増進を図るため、各種研修会の開催や相談窓口の設置、ストレスチェックの実施等について、総合的な取組を継続する。
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ii 職員が能力を発揮できる職場づくり
取組項目	3 人事評価制度の適正な運用
取組概要	<p>○ 人事評価制度を適正に運用することにより、職員が能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。</p> <p>○ 組織目標を明確化し、職員の目標を連動させることにより、目標達成に向けた意欲の向上を図ります。</p>
取組内容	<p>○ 評価者への研修等を通して人事評価制度を適正に運用するとともに、部局や所属の組織目標と業績評価における職員の目標を連動させることにより、職員の能力と意欲の向上を図ります。</p> <p>○ 人事評価における面談が風通しの良い職場づくりや職員の育成につながるよう、管理職員の面談スキルの向上を図ります。</p>
成果目標	○ 人事評価制度を適正に運用すること等により、職員の能力や意欲の向上を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 各職員の職位・業務に応じた業績等を評価する人事評価制度の適正な運用を図るため、評価者を対象とした研修を実施し、面談のスキルアップや評価結果の調整方法等評価の制度向上に向けたポイント等の理解促進に取り組んだ。</p> <p><人事評価制度評価者研修（管理職対象）> 受講者数 延べ150名 （内訳） ・一次評価者 延べ 100名 ・二次評価者 延べ 50名</p>																												
成果目標 の評価 (達成状況・課題等)	<p>○ 人事評価制度の目的や意義、評価者が果たすべき役割について、評価者研修の受講者の9割から理解が得られている一方、人事評価制度においては、これまでの運用状況等を踏まえ、職員の能力や意欲の向上につながるよう効果的に実施していく必要がある。</p> <p><評価者研修の理解度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">受講者数 (延べ人数)</th> <th colspan="4">理解度</th> </tr> <tr> <th>よく理解</th> <th>概ね理解</th> <th>あまり理解できない</th> <th>全く理解できない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 一次評価者研修受講者</td> <td>100</td> <td>20</td> <td>77</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2 二次評価者研修受講者</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計 (割合)</td> <td>150 (100.0%)</td> <td>38 (25.3%)</td> <td>109 (72.7%)</td> <td>3 (2.0%)</td> <td>0 (0.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">98.0%</p>		受講者数 (延べ人数)	理解度				よく理解	概ね理解	あまり理解できない	全く理解できない	1 一次評価者研修受講者	100	20	77	3	0	2 二次評価者研修受講者	50	18	32	0	0	合計 (割合)	150 (100.0%)	38 (25.3%)	109 (72.7%)	3 (2.0%)	0 (0.0%)
	受講者数 (延べ人数)			理解度																									
		よく理解	概ね理解	あまり理解できない	全く理解できない																								
1 一次評価者研修受講者	100	20	77	3	0																								
2 二次評価者研修受講者	50	18	32	0	0																								
合計 (割合)	150 (100.0%)	38 (25.3%)	109 (72.7%)	3 (2.0%)	0 (0.0%)																								

【指標】		単位：	%		
指標の名称	評価者研修の理解度				
目標値の考え方	令和7年度までに100%とすることを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	-	80	85	100	100
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		91.3	98.0		

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和6年度)	<p>○ 評価者（管理職員）が被評価者に対して、十分なコミュニケーションを図りながら、目標の進行管理や面談等により適切な助言・指導を行うことで、職員一人一人が高い意欲をもって積極的に業務に取り組むことができるよう、職員の能力と意欲の向上につなげていく。</p>
----------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	1 効果的かつ効率的な組織体制の整備
取組概要	○ 新たな行政需要への対応や課題解決に向け、限られた人的資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮する組織運営を行う観点から、不断に組織体制や業務執行方法等の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を行います。
取組内容	○ 新たな行政課題等に対応する組織運営 ・ 新たな行政課題等へ重点的に対応するため、組織の簡素・効率化を一層推進し、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、より効果的で効率的な組織運営に努めます。 ○ 不断の組織体制や業務執行方法等の見直し ・ 中長期的な行政需要等を踏まえ、不断に組織体制を点検するとともに、従来の業務執行方法等の見直しも行いながら、変化する行政課題に迅速かつ的確に対応します。
成果目標	○ 新たな行政課題への対応や不断の組織体制の見直し等を行うことにより、効果的かつ効率的な行政運営を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 一つ一つの施策を着実に前進させるため、次のとおり組織改正等を行った。 ◇ 令和6年度組織改正等の主な内容（令和6年4月1日付け改正） ◆ 人口減少対策や福島イノベーション・コースト構想の推進に加え、地域公共交通の確保や観光交流の推進、さらには、東京2025デフリンピックやゴッホ展の開催準備など、様々な行政需要に対応するため、関係課の執行体制を強化 ◆ 千五沢ダム の維持管理を行うため、石川土木事務所にダム課を新設
成果目標 の評価 (達成状況・課題等)	○ 新たな行政課題等に対応する組織運営 ・ 組織改正や業務執行方法等の見直しにより、変化する行政課題への迅速かつ的確な対応を図った。 ○ 不断の組織体制や業務執行方法等の見直し ・ 引き続き、組織体制等の不断の見直しや業務執行方法等の見直しにより、効果的・効率的な行政運営を目指す必要がある。

《今後の取組の方向性》

今後の取組の方向性 (令和6年度)	○ 引き続き、業務執行方法等の見直しを行うとともに、組織体制等を不断に点検しながら、より効果的で効率的な行政運営に努めていく。
----------------------	---

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	2 適正な定員管理
取組概要	○ 中長期的な視点からは、簡素で効率的な行財政運営を行うことが必要であることから、業務執行体制の効率化等に取り組みながら、新たな行政需要への対応、人口減少や定年引上げ等による影響も踏まえつつ、適正な定員管理に努めます。
取組内容	○ 業務執行体制の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の抜本的な見直し（デジタル技術の活用等）やアウトソーシングの推進、職員の再配置など、業務執行体制の効率化等に取り組み、より効果的かつ効率的な行政運営を行います。 ○ 適正な定員管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の職員数を基本としつつ、必要な人員の確保に努めるとともに、新たな行政需要への対応、定年引上げ等による影響も踏まえながら、適正な定員管理に努めます。
成果目標	○ 業務執行体制の効率化等に取り組みながら、適正な定員管理に努め、持続可能な執行体制の構築を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 業務執行体制の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ RPAの導入拡大やAIチャットボットの活用などデジタル技術を活用した業務効率化に加え、アウトソーシングの更なる推進、職員の柔軟な再配置など、業務執行体制の効率化等に取り組んだ。 ○ 適正な定員管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に向け、任期付職員の採用に加え他県等応援職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努めた。 ◇ 令和6年4月1日現在の人数 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和6年度正規職員（知事部局） 5, 185名 ◆ 令和6年度任期付職員（知事部局） 225名 ◆ 令和6年度他県等応援職員受入決定数 25名（充足率100%）
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 業務執行体制の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、デジタル技術の活用やアウトソーシングの推進に加え、柔軟な職員の再配置や既存事業の見直し等により、業務執行体制の効率化を図っていく必要がある。 ○ 適正な定員管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、短期的需要と長期的需要のバランスに考慮しながら、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な定員管理に努めていく必要がある。

【指標】		単位：				人
指標の名称	知事部局の職員数					
目標値の考え方	現状の職員数を概ね維持することを基本とします。					
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	5,533	現状維持を基本	現状維持を基本	現状維持を基本	現状維持を基本	
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		5,436	5,410	5,435		

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 引き続き、業務執行体制の効率化等に取り組みながら、新たな行政需要への対応、定年引上げ等による影響も踏まえつつ、適正な定員管理に努めていく。
--------------------------	---

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	3 職員採用の見直しと意欲ある人材の確保
取組概要	○ 多様で有為な意欲ある人材を確保するため、試験制度の見直しや採用募集活動の強化等に取り組むとともに、全国的に確保が困難な専門性を有する技術職員等の確保に向けて重点的に取り組みます。
取組内容	<p>○ 試験制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用試験への応募状況や他の地方公共団体等における職員採用の状況等を踏まえ、採用試験の受験資格等について必要な見直しを行います。 <p>○ 採用募集活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験者数の増加と意欲ある人材の確保に向けて、大学等へのリクルート活動の強化やインターンシップの積極的な受入れ、募集広報活動の充実など、採用募集活動の強化に取り組みます。 <p>○ 専門性を有する技術職員等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する技術職員等、全国的に確保が困難な人材については、大学等との連携を強化した採用募集活動を通じ、本県に対する理解と関心を高めるなど、その確保に重点的に取り組みます。
成果目標	○ 試験制度の見直しや採用募集活動の強化等により、多様で有為な意欲ある人材の確保を図ります。

《取組の達成状況》

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度採用試験に向けて、次の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 大学卒程度（先行実施枠）試験に「行政事務」の区分を新設した。 ◇ 大学卒程度試験の「心理」の受験資格を緩和した。 ◇ 「民間企業等職務経験者」試験を「職務経験者」試験とし、受験資格、試験種目等の見直しを行った。 ○ 採用募集活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県行政に対する理解を深め県のイメージアップを図るため、夏季に大学等の学生をインターンシップ実習生として受け入れた（事務職56人 技術職62人 計118人）。 ・ 新聞、テレビ、ラジオ、県広報誌（ゆめだより）等の媒体を通じた広報活動を行った。 ・ 計画的に募集広報活動に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 自主説明会の開催10回 参加人数477名 ◇ 技術職ナビゲーター面談の実施36回 参加人数28名 ○ 専門性を有する技術職員等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師の確保に向けて開設した獣医師採用試験ポータルサイトの利便性を高めるため、掲載情報を整理し、リニューアルを行った（令和5年11月）。 ・ 特定の専門分野に的確に対応するため、任期付研究員（農業）を1名採用した。
<p>成果目標 の評価 (達成状況・課題等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験制度の見直し、採用募集活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年人口の減少や民間企業等の高い採用意欲等を背景に、採用試験の受験者数が減少傾向にあることから、今後も、現状の分析・検証を進めながら、試験制度の見直しや募集広報活動の充実に取り組む必要がある。 ・ 技術職における受験者の確保は従来からの課題であるが、近年は「行政事務」における受験者の減少も顕著となっており、中長期的な視点で受験者の確保に継続して取り組んでいく必要がある。 ○ 専門性を有する技術職員等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師を始めとする受験者の確保が困難な少数職種等に係る採用試験の実施方法や受験資格等について、受験者確保に向け、必要に応じた見直しが必要である。

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組 の方向性 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験制度の見直し、採用募集活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や他の地方公共団体等における採用試験の状況等も注視しながら、試験制度の検証や募集広報活動の充実に取り組む予定。 ・ 県行政に対する理解を深め県のイメージアップを図るため、引き続き、夏季に大学等の学生をインターンシップ実習生として受け入れる。 ○ 専門性を有する技術職員等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師を始めとする受験者の確保が困難な少数職種等に係る採用試験の実施方法や受験資格等について、引き続き、関係部局と調整を図りながら、必要に応じた見直しを行う。
-----------------------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iii 簡素で効率的な組織づくり
取組項目	4 アウトソーシングの推進
取組概要	<p>○ 行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間の縮減等を図るため、定型的業務の外部委託等を進めるほか、既に外部委託している業務の範囲拡大等を検討するなど、より一層アウトソーシングを推進します。</p> <p>○ アウトソーシングの導入に当たっては、業務の進捗に支障が生じないよう、外部委託業務の執行状況や成果の確認を適時・適切に行います。</p>
取組内容	<p>○ アウトソーシング推進基本方針に基づき、県が直接実施すべき業務以外の業務を対象に、行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化等の視点から、定型的・機械的な業務などのアウトソーシングになじむ業務について、アウトソーシングの導入の拡大を進めます。</p> <p>○ 県庁全体の超過勤務時間の縮減及び付加価値の高い業務等への職員又は業務時間の再配置（再配分）を行うため、既に外部委託している業務の範囲拡大等も含め、導入効果が認められる業務について、アウトソーシングを推進します。</p> <p>○ アウトソーシングの導入に当たっては、業務執行状況の把握、情報の共有等により、行政サービスの水準や相互のノウハウの維持・向上に努めるとともに、適宜、導入効果の検証を行います。</p>
成果目標	○ アウトソーシングの導入により、行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間の縮減等を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間の縮減等を図るため、令和5年度におけるアウトソーシング事業として22事業を選定した。</p> <p>＜アウトソーシング活用事例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県地域公共交通計画（仮）策定業務（現状整理、問題点の分析、課題の整理等） 【生活交通課】 ・福島県調理師試験（試験開催に係る事務委託）【食品生活衛生課】 ・一人一台端末購入支援に係る審査等代行（申請に係る連絡文書作成、申請書類の審査等）【高校教育課】
-----------------	---

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 「アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間」の令和5年度目標（削減時間：37,000時間）に対して、削減時間は41,615時間（約112%）となり、目標を達成することができた。令和7年度の目標達成に向け、引き続き、新規事業の掘り起こしに取り組む必要がある。				
【指標】		単位：		時間	
指標の名称	アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間				
目標値の考え方	これまでの実績を踏まえ、毎年度4,000時間の増加を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	29,000	33,000	37,000	41,000	45,000
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		31,485	41,615		

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 「アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間」の目標（令和7年度：45,000時間削減）に向け、より一層アウトソーシングの推進に取り組む。 ○ アウトソーシングの推進に当たっては、行政サービス水準の向上や行財政運営の効率化等を図るため、業務プロセスの見直し（BPR）や費用対効果の観点を踏まえながら、新規事業の掘り起こしに取り組む。				
--------------------------	---	--	--	--	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iv 財政健全性の確保
取組項目	1 中期的な見通しに立った健全な財政運営
取組概要	○ 新型コロナウイルス感染症への対応や近年頻発する自然災害に備えた防災力の強化など、今後も膨大な財政需要が見込まれることから、中期的な見通しに立った健全な財政運営に取り組みます。
取組内容	<p>○ 中期財政見通しに基づいた予算編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに策定した「中期財政見通し」の下で、歳入の確保と歳出の見直しに努めながら、毎年度の予算編成を行います。 <p>○ 膨大な財政需要への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 膨大な財政需要に適時・適切に対応するためには、安定的な財政基盤の確保が重要であることから、国からの財源はもとより、地方の一般財源総額が確実に確保されるよう、国へ求めます。 <p>○ 県債の適切な活用と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成において県債を活用する際は、元利償還に地方交付税措置がある有利な県債を活用するなど、将来の負担に十分配慮するとともに、残高の適切な管理に努めます。
成果目標	○ 中期的な見通しに立った、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 中期財政見通しに基づいた予算編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期財政見通しを踏まえ、あらゆる方策を講じて財源を確保するとともに事務事業の見直しによる歳出削減を行った。 <p>○ 膨大な財政需要への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府要望などあらゆる機会を通じて要望した結果、地方の一般財源総額が確保された。 <p>○ 県債の適切な活用と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県債の活用にあたっては、地方交付税措置がある有利な県債の活用に努め、後年度負担に十分配慮し予算編成を行った。
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 最新の令和4年度決算に基づく本県の将来負担比率(112.6)は、本県が属するBグループ全20団体の平均値(170.8)を下回った。

【指標】		単位：	-		
指標の名称	将来負担比率				
目標値の考え方	本県が属するグループの全団体の平均値（基準値）を下回ることを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	類似県の 平均値	基準値を 下回る	基準値を 下回る	基準値を 下回る	基準値を 下回る
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		106.9 (基準値：170.5)	112.6 (基準値：170.8)		

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 引き続き、中期財政見通しの下、歳入の確保や歳出の見直しに努めるとともに、県債の適切な活用と管理により持続可能な財政運営に一層配慮しながら毎年度の予算編成を行い、中長期にわたり財政の健全性を確保していく。
--------------------------	---

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iv 財政健全性の確保
取組項目	2 歳入の確保
取組概要	○ 厳しい財政状況を踏まえ、県有財産の活用や使用料・手数料の適時・適切な見直し、地域経済の活性化を通じた税源のかん養など、あらゆる手段により歳入確保を図ります。
取組内容	<p>○ 県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県税の徴収力を強化し、収入未済額の一層の縮減を図るため、未済額の多くを占める個人県民税について、直接徴収制度の積極的な活用により市町村を支援するとともに、キャッシュレス化の推進などにより収納機会の拡大に努めます。 <p>○ 県有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な媒体を活用した広告（公用車、ネーミングライツ等）、未利用財産の貸付等により歳入確保に努めます。 <p>○ 使用料等の在り方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料について、毎年度見直しを行います。 ・ また、県有財産の使用料・貸付料についても、必要に応じて、実績や他県の状況等を踏まえた算定方法の見直しを行うとともに、減免措置の対象や減免率が適正となるよう検討を行います。
成果目標	○ 県税収入の確保や県有財産の有効活用など、あらゆる手段による歳入の確保により、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未済額の6割以上を占める個人県民税の徴収対策として、市町村財政課・国民健康保険課及び各地方振興局県税部と連携し、5市町村（田村市・玉川村・矢吹町・北塩原村・広野町）を対象にスキルアップ支援事業を実施。不動産公売の支援や、各市町村における高額または徴収困難案件への対応を支援した。併せて滞納整理を推進するための研修会を2回開催した（計46市町村が参加）。 ・ また、自動車税種別割について、地方税共通納税システムの導入によりキャッシュレス決済を通年で利用可能とすることで、収納機会の拡大に努めた。 <p>○ 県有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保を図るため、様々な媒体を活用した広告、未利用財産の貸付等を行った。 ◇ 広告事業：35,394千円（公用車、施設、広報誌、封筒、HPバナー、ネーミングライツ） ◇ 財産貸付事業等：138,302千円（未利用財産の貸付、外来駐車場の有料化、公募による自動販売機設置、太陽光発電設置による売電等） <p>○ 使用料等の在り方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な受益者負担の観点から使用料・手数料の見直しを行い、必要に応じて改定等を行った。
-----------------	--

<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<p>○ 県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の決算において、個人県民税の未納繰越額については、依然として県税全体の未納繰越額の半数以上を占める見込みであり、引き続き賦課徴収を担当する県内市町村と連携して個人県民税の徴収対策に取り組む必要がある。 <p>○ 県有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に比べ、広告事業、財産貸付事業等とともに減少している。 近年、自動販売機設置貸付料は減少傾向にあるほか、ホームページバナー広告、公用車広告、ネーミングライツ等については横ばいの状況にあることから、事業推進を強化する必要がある。
---	---

【指標】		単位 :	%		
指標の名称	県税徴収率				
目標値の考え方	前年度を上回ることを目標に、毎年度0.01%の増加を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	98.04	98.05	98.06	98.60	98.61
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		98.58	実績値の確定は6月		
【指標】		単位 :	円		
指標の名称	県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入				
目標値の考え方	これまでの実績を踏まえ、令和6年度以降2,100千円の増加を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	142,187千円	144,717千円	147,247千円	183,796千円	185,896千円
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		206,428千円	173,696千円		

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組 の方向性 (令和6年度)</p>	<p>○ 県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人県民税対策として、スキルアップ支援業務を県内5市町村程度を対象とし、市町村財政課、国民健康保険課及び各地方振興局県税部と連携して実施。また、市町村の課題に対応した滞納整理に係る研修会を実施予定。 また、地方税共通納税システムを利用できる税目を拡充することで、納付の利便性を向上させていく。 <p>○ 県有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入確保を図るため、他県の状況等を参考にしながら、各種広告等の取組向上策を検討する。 <p>○ 使用料等の在り方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料の見直しを行っていく。
-----------------------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	iv 財政健全性の確保
取組項目	3 歳出の見直し
取組概要	○ 財政需要に対して有効な事業を構築し、適時・適切に予算を編成するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、業務執行方法の改善などによる内部管理経費の節減や、必要性、優先度及び費用対効果の観点による徹底した歳出の見直しを行います。
取組内容	<p>○ 施策の有効性を踏まえた事業構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成に当たっては、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を踏まえ、施策の有効性を十分に検証し、事業構築を行います。 <p>○ 事務事業の不断の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務執行方法の改善などにより内部管理経費を節減するとともに、既存事業の費用対効果、必要性及び優先度を十分に検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、事務事業の見直しを行います。 <p>○ 地方公会計制度を活用した施設の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の老朽化への対応として、固定資産台帳と連携した効率的・効果的な公共施設マネジメントを強化するなど、地方公会計制度の視点も活用しながら、財政負担の軽減・平準化を図ります。
成果目標	○ 徹底した歳出の見直しにより、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 施策の有効性を踏まえた事業構築、事務事業の不断の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成に当たっては、EBPMの考え方を踏まえた事業構築はもとより、既存事業の費用対効果や必要性、優先度を十分に検証するとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、事務事業の見直しを行った。 ◇ 令和6年度当初予算編成における事務事業の見直しによる歳出抑制 10億円 <p>○ 地方公会計制度を活用した施設の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産台帳と連携して策定した個別施設計画を参考とするなど、地方公会計制度の視点も有効に活用した。 				
成果目標の 評価 (達成状況・課題等)	○ 令和6年度当初予算編成において、事務事業見直しにより、10億円の歳出削減を実施した。				
【指標】		単位：			円
指標の名称	事務事業の見直しによる歳出削減額				
目標値の考え方	基準値（直近の実績）以上の歳出削減を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	10億円	10億円以上	10億円以上	10億円以上	10億円以上
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		10億円	10億円		

《今後の取組の方向性》

今後の取組
の方向性
(令和6年度)

- 施策の有効性を踏まえた事業構築、事務事業の不断の見直し
 - ・ EBPMの考え方を踏まえた事業構築とともに、徹底した事業の見直しを行い、持続可能な財政基盤の確保に努める。
- 地方公会計制度を活用した施設の適切な維持管理
 - ・ 地方公会計制度の活用については、国の研究会の議論を踏まえながら、さらなる活用方法の検討を進める。

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	1 地方分権改革の推進
取組概要	○ 地域の実情に応じた多様な自治の実現に向けて、地方分権改革に関する提案募集方式の積極的な活用等により、国から地方への権限移譲や規制緩和等を求めるとともに、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲の実施などに取り組みます。
取組内容	○ 国から地方への分権の推進 ・ 地域の実情に応じた多様な自治の実現に必要な権限の移譲や支障となる規制の緩和など、国から地方への分権を進めるため、地方分権改革に関する提案募集方式等の積極的な制度活用に努めるとともに、全国知事会等を通じて国への政策提案や要望を実施するなどの働きかけを行います。 ○ 県から市町村への権限移譲の推進 ・ 住民に身近な市町村において実施することが効果的・効率的な事務の権限移譲を進めるため、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲等に取り組みます。
成果目標	○ 国から地方への分権の推進 ・ 地方分権改革に関する提案募集方式等を積極的に活用し、国から地方への権限移譲や規制の緩和など、地域の実情を踏まえた地方分権を進めます。 ○ 県から市町村への権限移譲の推進 ・ 住民に身近な市町村が実情に応じた行政サービスを提供できるよう、市町村の自主性に沿った権限移譲を進めます。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 国から地方への分権の推進 ・ 庁内関係部局と連携し、提案募集方式を活用して国へ地方分権に関する提案を実施した。 ◇ 令和5年度本県提案件数 15件（うち9件が実現） ○ 県から市町村への権限移譲の推進 ・ オーダーメイド権限移譲について、市町村への希望照会や移譲のための調整、協議を行った。 ◇ 公有地の拡大の推進に関する法律に関する土地を譲渡に係る届出の受理等の事務を浪江町に移譲
-----------------	--

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	○ 一層の権限移譲を進めるため、引き続き、市町村のニーズの把握に努めるとともに、 庁内関係部局と連携して移譲権限数の増加を図る必要がある。					
	【指標】				単位：	件
	指標の名称	市町村への移譲権限数				
	目標値の考え方	これまでの実績を踏まえ、毎年度19件の増加を目指します。				
	指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
指標の実績値	(各年度4/1現在)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		1,756	1,775	1,794	1,813	1,832
		1,765	1,772			

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 国から地方への分権の推進 ・ 庁内各部局と連携し、提案募集方式等を活用して国へ地方分権に関する提案を実施する。
	○ 県から市町村への権限移譲の推進 ・ 市町村の実情やニーズの把握に努めながら、庁内関係部局と連携し、オーダーメイド権限移譲等により市町村の自主性に沿った権限の移譲を進める。

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	2 ファシリティマネジメントの推進
取組概要	○ 「県有財産最適活用計画（ファシリティマネジメントプラン）」に基づき、財産活用、財産管理及び財産保有の面から、県有財産の最適な活用を推進します。
取組内容	<p>○ 県有財産の有効活用（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な媒体を活用した広告（公用車、ネーミングライツ等）、未利用財産の貸付等により歳入確保に努めます。 <p>○ 公共施設等の計画的な長寿命化や維持管理コストの縮減・平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり利用する財産は、機能の維持及び性能を確保するための計画的なメンテナンスを実施し、長期利用・長寿命化を図ります。 <p>○ 未利用財産の計画的かつ積極的な処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり利用の見込みのない財産は、売却等による計画的かつ積極的な処分を検討します。
成果目標	○ 財産活用、財産管理及び財産保有の面から取組を進め、県有財産の最適な活用を図ります。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 県有財産の有効活用（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保を図るため、様々な媒体を活用した広告、未利用財産の貸付等を行った。 ◇ 広告事業：35,394千円（公用車、施設、広報誌、封筒、HPバナー、ネーミングライツ） ◇ 財産貸付事業等：138,302千円（未利用財産の貸付、外来駐車場の有料化、公募による自動販売機設置、太陽光発電設置による売電等） 				
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<p>○ 県有財産の有効活用（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に比べ、広告事業、財産貸付事業等とともに減少している。 ・ 近年、自動販売機設置貸付料は減少傾向にあるほか、ホームページバナー広告、公用車広告、ネーミングライツ等については横ばいの状況にあることから、事業推進を強化する必要がある。 				
【指標】		単位：			円
指標の名称	県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入（再掲）				
目標値の考え方	これまでの実績を踏まえ、令和6年度以降2,100千円の増加を目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値		目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	142,187千円	144,717千円	147,247千円	183,796千円	185,896千円
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		206,428千円	173,696千円		

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 歳入確保を図るため、他県の状況等を参考にしながら、各種広告等の取組向上策を検討する。
--------------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	3 県立社会福祉施設の在り方見直し
取組概要	○ 「県立社会福祉施設のあり方見直しについて（対応方針）」に基づき、各施設における指定管理者制度の導入等の取組を進めます。
取組内容	○ 大笹生学園について、入所児童に対するより質の高いサービスの提供に向け、指定管理者制度による運営を目指します。 ○ 老朽化した若松乳児院に代えて、より質の高いサービスの提供に向け、指定管理候補者が郡山市内に整備する複合施設内に新たな乳児院を設置し、指定管理者制度により、令和6年度以降の開所を目指します。 また、指定管理者制度の導入から10年以内に民間委譲を目指します。
成果目標	○ 県立社会福祉施設への指定管理者制度の導入等により、効率的な施設運営を図るとともに、より質の高いサービスの提供を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 大笹生学園については、県内で障害児者入所施設を運営する事業者との意見交換を行うなど、指定管理者制度の導入に向けた検討を行った。 ○ 乳児院については、モニタリングにより、指定管理候補者が建設工事に着手し、計画どおりに工事が進捗していることを確認した。
成果目標 の評価 (達成状況・課題等)	○ 大笹生学園については、指定管理者制度の導入に向けた検討を継続中。 ○ 乳児院については、概ね予定どおり進行している。

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	○ 大笹生学園については、引き続き、指定管理者制度による運営を目指す。 ○ 乳児院については、令和6年度において、引き続き建設工事に係る進捗状況の確認を行い、令和6年度内の竣工を目指す。また、指定管理者の指定の手続等を行う。 令和7年度の指定管理者制度導入に向け、引き続き指定管理候補者と協議を進める。
--------------------------	---

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	4 地方公営企業における健全な財政運営
取組概要	<p>○ 企業局事業については、「企業局事業見直し実行計画」に基づき、施設の適切な維持管理等により工業用水の安定供給の確保を図るとともに、新たな需要開拓や効率的な事業運営を推進し、経営基盤の安定に努めます。</p> <p>○ 「ふくしま県立病院事業改革プラン」に基づき、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる質の高い医療の安定的な提供と、病院経営の効率化に向けた取組を進めます。</p>
取組内容	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の安定を図るため、「企業局事業見直し実行計画」「県企業局経営戦略」に基づき、施設の適切な維持管理や計画的な更新により安定供給の確保に努めるとともに、新たな需要の開拓や経費の節減などにより、効率的な事業運営を進め、経営の健全性確保に努めます。 <p>○ 県立病院改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営の効率化を図るため、「ふくしま県立病院事業改革プラン」に基づき、医療機能の充実等による収益の確保や適正な人員配置等による費用の削減に向けた取組を徹底するとともに、政策医療経費の一般会計からの繰入れや補助金等による運営経費の確保に努めます。
成果目標	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用水の安定供給の確保と経営基盤の安定に努め、健全な財政運営を目指します。 <p>○ 県立病院改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営の効率化と運営経費の確保に努め、健全な財政運営を目指します。

《取組の達成状況》

<p>取組実績 (令和5年度)</p>	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用水道事業の持続可能な経営を維持するため、電気料金高騰に伴い工業用水道料金の見直しを図り収益の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 磐城・勿来（本勿来）・小名浜+0.9円/m³、勿来（南台）+2.7円/m³ ・ 工業用水道の安定供給の確保のため、施設の耐震化・管路の複線化に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 耐震化（接合井）100%（6箇所／6箇所） ◇ 複線化（横山接合井～泉浄水場）100% ・ 更なる需要開拓を進めるため、ユーザーとのコミュニケーションを推進し、事業所訪問を実施するとともに、積極的な広報活動によるPRを展開するため、広報方針を定め、新たにメールマガジンを発行するなど需要の掘り起しに取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業局事業見直し実行計画」において、令和3年度から商工労働部へ業務を移管した地域開発事業について、企業債の早期の繰り上げ償還を実施することで利子負担軽減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和5年度利子負担軽減額 約1,127万円 令和5年度までの累計利子負担軽減額 約2億円 <p>○ 県立病院改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営の効率化を図るため、「ふくしま県立病院事業改革プラン」に基づき、医療機能の充実等による収益の確保や適正な人員配置等による費用の削減に向けた取組を行った。また、県立病院を巡る運営環境の変化や新たな課題に対応していくため、令和6年度からの4年間を計画期間とする「県立病院事業経営強化プラン」を策定した。
<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業局設置から半世紀以上がたち今後施設の更新工事の需要増大とその財源確保が課題となるため、中長期的な視点に立ち投資・財政計画を精査し、安全・安定・安価な工業用水の持続可能な供給を実現していく必要がある。 <p>○ 県立病院改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の医療・精神科医療及び被災地域の救急医療などの政策医療を担っていることから、経常収益の黒字化は困難であるものの、収支の適正化を図る取組を実践していく必要がある。

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組 の方向性 (令和6年度)</p>	<p>○ 企業局事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安定・安価な工業用水の持続的な供給を確保するため、今後30年間の工業用水道中長期計画を全面的に見直し、デジタル技術を活用した新たな中長期計画の策定により、危険度ランクに応じた優先順位付けをし、更新費用の最適化を図るとともに、令和8年度からの次期料金算定に着手する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の安定を図り、効率的な経営を進めるため、ポンプの高効率化の更新計画の策定及びいわき事業所の省エネ改修工事を実施する。 ・ 持続可能な経営を図るため、関係機関及びユーザーとのコミュニケーションを強化し、新たな需要開拓の推進に努める。 <p>○ 県立病院改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院の新たな経営指針である「県立病院事業経営強化プラン」に基づき、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、地域との機能分化・連携強化を図りながら、安全・安心で良質な医療を提供していく。
-----------------------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	5 公社等外郭団体及び第三セクターの見直し
取組概要	○ 公社等外郭団体（以下「公社等」という。）及び第三セクターについては、「公社等外郭団体への関与等に関する指針」などに基づき、県の関与を必要最小限にとどめるなど、団体の自主的、自立的な経営を促進します。
取組内容	○ 公社等の見直し ・ 公社等の見直しについては、県出資団体のうち、県の関与の度合いが高い団体を対象に策定している「公社等外郭団体見直し実行計画」（令和3年度現在18団体が対象）の進捗管理を行うとともに、公社等の設立目的などを踏まえ、必要に応じ、実行計画の見直しや公社等の在り方等について検討を行います。 ○ 第三セクターの見直し ・ 第三セクターの見直しについては、県の関与の度合いが高い団体を対象に策定している「第三セクター見直しに関する実行計画」（令和3年度現在8団体が対象）に基づく各団体の取組を推進します。
成果目標	○ 「公社等外郭団体見直し実行計画」及び「第三セクター見直しに関する実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的な経営を促進します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	○ 公社等の見直し ・ 「公社等外郭団体見直し実行計画」の令和4年度取組状況に係る点検評価（18団体）を行い、令和5年10月にその結果を公表した。 ○ 第三セクターの見直し ・ 「第三セクター見直しに関する実行計画」の令和4年度取組状況に係る点検評価（8団体）を行い、令和5年10月にその結果を公表した。
-----------------	---

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公社等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社等の自主的、自立的な経営を促進するため、「公社等外郭団体見直し実行計画」の取組状況に係る点検評価を適切に実施した。 ○ 第三セクターの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三セクターの自主的、自立的な経営を促進するため、「第三セクター見直しに関する実行計画」の取組状況に係る点検評価を適切に実施した。
-------------------------------	---

【指標】		単位：	団体		
指標の名称	「公社等外郭団体見直し実行計画」に基づく点検評価団体数				
目標値の考え方	県の関与が必要な団体が増加しないことを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	18	基準値よりも増加しない	基準値よりも増加しない	基準値よりも増加しない	基準値よりも増加しない
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		18	18		
【指標】		単位：	団体		
指標の名称	「第三セクター見直しに関する実行計画」に基づく点検評価団体数				
目標値の考え方	県の関与が必要な団体が増加しないことを目指します。				
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	8	基準値よりも増加しない	基準値よりも増加しない	基準値よりも増加しない	基準値よりも増加しない
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		8	8		

《今後の取組の方向性》

今後の取組 の方向性 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公社等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公社等外郭団体見直し実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的な経営を促進する。 ○ 第三セクターの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第三セクター見直しに関する実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的な経営を促進する。
--------------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	6 総合計画の着実な実行に向けたPDCAマネジメントサイクルの実施
取組概要	<p>○ 総合計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、PDCAマネジメントサイクルの着実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進める必要があります。</p> <p>○ 職員一人一人が日頃の業務を行う中で、部局を横断した成果創出に結びつけられるような行動変容や意識改革を進めながら、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視するとともに、総合計画に掲げる指標の達成状況の分析や、本県が保有する統計情報など様々なデータを積極的に活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。</p>
取組内容	<p>○ 企画推進室を核とした進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局横断的な総合調整機能を担う企画推進室を核として、重点事業や総合計画の指標等について、各部局との情報共有と具体的な課題解決に向けた連携を深め、総合計画の目指す将来の姿の実現に向け取組を進めます。 <p>○ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EBPMに関する職員向け研修を実施するとともに、EBPM推進マニュアル（仮称）を作成の上、マニュアルが徹底される仕組みを構築し、実践を進めます。
成果目標	<p>○ 総合計画の目指す将来の姿の実現のための、実効性の高い事業の企画立案ができる体制の構築を図ります。</p>

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 企画推進室を核とした進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画の推進に向けて、企画推進室会議等において情報共有や進行管理方法の見直し等の検討を進めた。 ・ 総合計画の進行管理調書や指標調査票の様式改訂及びスケジュールの前倒しにより、進行管理調書等を中心とした事業の評価・分析とともに、次年度の対応方針が確実に検討されるようにした。 ・ 新たに期中のチェック（期中照会）を導入し、次年度事業構築や当年度事業の改善につなげた。 <p>○ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のEBPMの考え方の浸透に向けて、管理職や部局の企画担当者を対象とした対面研修（4回計106名受講）や、全職員を対象としたオンデマンド研修（管理職用7動画作成、一般職員用15動画作成。計1,588名受講）を実施した。 ・ EBPMの考え方を重視した進行管理を推進するため、EBPM推進マニュアル（総合計画の推進に向けた職員の手引き）の初版の作成を進めた。（令和6年度前半に完成させ、庁内に配付予定）
-----------------	--

成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<p>○ 企画推進室を核とした進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の成果については、令和6年5月に部局から回答される進行管理調書や指標調査票を元に評価する。 <p>○ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EBPM研修を受講した職員を中心に、定量的な課題の把握や現状分析等の重要性や考え方の理解が深まってきていることがアンケート結果からうかがえる。 																																									
	<p>【指標】 単位： %</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">指標の名称</td> <td colspan="4">総合計画の指標の達成状況</td> </tr> <tr> <td>目標値の考え方</td> <td colspan="4">令和12年度に100%とすることを目標に、毎年度6.5%の上昇を目指します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標の 基準値・目標値</td> <td style="text-align: center;">基準値</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">48.6</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">55.1</td> <td style="text-align: center;">61.6</td> <td style="text-align: center;">68.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標の実績値</td> <td></td> <td style="text-align: center;">R4年度</td> <td style="text-align: center;">R5年度</td> <td style="text-align: center;">R6年度</td> <td style="text-align: center;">R7年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">48.6</td> <td style="text-align: center;">R6.8月頃の総合 計画審議会後に 把握予定</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					指標の名称	総合計画の指標の達成状況				目標値の考え方	令和12年度に100%とすることを目標に、毎年度6.5%の上昇を目指します。				指標の 基準値・目標値	基準値	目標値				R4年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		48.6	—	55.1	61.6	68.1	指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		48.6	R6.8月頃の総合 計画審議会後に 把握予定	
指標の名称	総合計画の指標の達成状況																																									
目標値の考え方	令和12年度に100%とすることを目標に、毎年度6.5%の上昇を目指します。																																									
指標の 基準値・目標値	基準値	目標値																																								
	R4年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																					
	48.6	—	55.1	61.6	68.1																																					
指標の実績値		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																					
		48.6	R6.8月頃の総合 計画審議会後に 把握予定																																							

《今後の取組の方向性》

今後の取組の 方向性 (令和6年度)	<p>○ 企画推進室を核とした進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画の進行管理調書等の評価・分析を通じて、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視した評価を実施する。 				
	<p>○ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画の進行管理を着実に行うため、職員研修やEBPM推進マニュアル（総合計画の推進に向けた職員の手引き）の改訂等を進めていく。 				

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	7 内部統制制度の適正な運用
取組概要	○ 県民に信頼される行政運営の確立に向け、財務事務における不適切な事務処理等を未然に防止するため、組織的なチェック体制の確立、業務の効率的かつ効果的な遂行及び業務に関わる法令等の遵守など、内部統制制度の適正な運用に取り組みます。
取組内容	<p>○ 組織的なチェック体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職員による組織的なチェック体制の構築や業務の進捗管理の徹底等を図り、不適切な事務処理等の未然防止に取り組みます。 <p>○ 業務の効率的かつ効果的な遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務目的の達成に向け、リスクの分析や業務プロセスの明確化、研修の充実を図り、効率的かつ効果的な業務執行に取り組みます。 <p>○ 業務に関わる法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務に関わる根拠規定を定期的に点検し、職員への法令遵守の意識の徹底を図り、関係法令その他の規範の遵守に取り組みます。
成果目標	○ 内部統制制度の取組・浸透を通して、職員の意識向上を図り、組織的なチェック体制を確立することにより、県民に信頼される行政運営の確立を目指します。

《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 組織的なチェック体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務事務検査等における内部統制の取組状況の確認、指導等に努めながら、全庁的な整備状況や執行機関の自己点検結果等を踏まえ、内部統制が有効に機能しているか評価した。 <p>○ 業務の効率的かつ効果的な遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守に対する意識の徹底や効果的な業務の執行に向けて、政策監会議において職員への意識付けや内部統制制度の周知を図るとともに、内部統制制度に関する研修の実施等により、職員の資質向上に努めた。 <p>○ 業務に関わる法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制が有効に機能するよう、各部局における組織的な取組の状況や不適切な会計事務処理の事例などの情報共有に努めるとともに、財務事務の適正執行に向けて職員の注意喚起に努めた。
-----------------	--

<p>成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的なチェック体制の確立、業務に関わる法令等の遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の評価や研修などの取組を通じ、組織的なチェック体制の確立に努めた。 ○ 業務に関わる法令等の遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に信頼される行政運営の確立を目指し、引き続き、内部統制の取組を進めていく必要がある。
---	---

《今後の取組の方向性》

<p>今後の取組の 方向性 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的なチェック体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務事務検査等における内部統制の取組状況の確認、指導等に努めながら、全庁的な整備状況や執行機関の自己点検結果等を踏まえ、内部統制が有効に機能しているか評価する。 ○ 業務の効率的かつ効果的な遂行、業務に関わる法令等の遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守に対する意識の徹底や効果的な業務の執行に向けて、財務事務に関する各種研修を実施するなど、引き続き職員の資質向上に努める。
-----------------------------------	--

取組の柱	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立
主な取組	ⅴ その他
取組項目	8 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底
取組概要	<p>○ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を行います。</p> <p>○ 福島県文書等管理規則に基づき、行政文書の適正な管理、保存及び利用等を推進します。</p>
取組内容	<p>○ 情報公開制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県情報公開条例に基づき、県が保有する公文書について請求に応じて適正に開示等を行うとともに、県政情報センター及び県政情報コーナーにおける行政資料等の情報提供の推進を図ります。 <p>○ 行政文書の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書だよりの発行や研修会を開催し、文書の具体的な作成や管理に係る職員一人一人の理解の促進を図るとともに、文書等管理システムを活用した文書管理の適正管理に努めます。
成果目標	<p>○ 行政文書の適正管理に努め、情報公開制度の適正な運用を行うことにより、開かれた県政の一層の推進を目指します。</p>

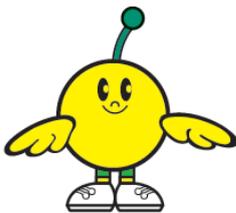
《取組の達成状況》

取組実績 (令和5年度)	<p>○ 行政文書の適正管理に努め、情報公開制度の適正な運用を行うことにより、開かれた県政の一層の推進に努めた。</p> <p>○ 令和3年9月に策定された本県の「デジタル変革推進基本方針」に基づき、行政の効率化に資するよう、令和5年度から文書管理システムに電子決裁機能を追加するためのシステム改修を行った。令和5年11月から総務部本庁機関を対象として電子決裁の試行運用を開始し、さらに、令和6年1月から県北地方振興局も電子決裁試行運用の対象に追加した。</p>
成果目標 の評価 (達成状況 ・課題等)	<p>○ 行政文書の適正管理に努め、情報公開制度の適正な運用を行うことにより、開かれた県政の一層の推進に努めた。</p>

《今後の取組の方向性》

今後の取組の
方向性
(令和6年度)

- 情報公開制度の適正な運用
 - ・ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を行う。
 - ・ 窓口において電子データの公文書を閲覧・交付できるようにする。
- 行政文書の適正管理
 - ・ 福島県文書等管理規則に基づき、行政文書の適正な管理、保存及び利用等を推進する。
 - ・ 令和6年7月から、他の執行機関を含めた文書管理システムを導入する全ての所属にて電子決裁の本格導入を開始し、事務を効率化し、職員の業務量及び業務時間の縮減を図る。



福島県復興シンボルキャラクター
キビタン

お問い合わせ先

福島県 総務部 行政経営課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 Tel 024-521-7893

E-mail organization_management@pref.fukushima.lg.jp